

メディア展望

発行 一日一回
発行 2月40年
昭和 3
認可 郵便物三種

1-2011

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
<http://www.chosakai.gr.jp/>

時代に逆行する日本外交

尖閣問題と日中関係を考える

中川 潔

(共同通信社アジア室長)



本日は尖閣の話を中心に日中関係と北朝鮮の動きにも触れたい。私が自分自身で話を聞いたこと、自分の目で見たことを分かりやすくお話ししたい。

中国側の政治意識に変化

日中両国政府による青少年交流プログラムで、尖閣事件のデモが起きた直後に中国に行ってきた。团长として共同通信の加盟社の若い記者二十数人を連れて北京、昆明、広州の三カ所を一週間、駆け足で回ってきた。帰ってきて両親を訪ねたら、開口一番「大丈夫だったの、怖いのでしょ」と声を掛けられた。ショックだった。

彼らは中国に何回も行っているし、知らないわけではないが、この二、三カ月の中国の動きを新

聞やテレビの情報から得て「今、中国ではものすごい反日感情が起きている。日本人が行ったら怖い」というイメージを持っていた。中国に一週間滞在中、一切その雰囲気は感じなかったし、そのギャップに驚き、考えさせられた。

北京や広州で毎晩、若い記者を引き連れて夜の町へ出た。はつきりしていたのは、北京、広州の若い人たちはほとんど政治に興味を持っていないということ。彼らの関心事は自分たちの生活、どういうふうに自分を発展させていくか、それと住宅と車の問題。若い人に聞くと「あつ、あの船長が逮捕された話でしょう。でも釈放されたんでしょ」という程度の回答が多かった。二〇〇五年当時、小泉が靖国へ参拝していた頃は北京でも日

目次 (二月号)

尖閣問題と日中関係を考える	中川 潔	1
波紋広がる「ウィキリークス」	小林 恭子	6
『終わらざる夏』を読んで (上)	仲 晃	10
「小沢神話」の虚実を検証する	増山榮太郎	14
「記者の昭和」手紙と日記に見る	⑧ 内海 紀雄	17
マスメディア関連の裁判を見る (49)	佐藤 英雄	20
【メディア談話室】		
「ウィキリークス」再論	藤田 博司	24
「プレスウォッチング」		
新防衛大綱の「動的防衛力」	池田 龍夫	26
【放送時評】		
BS新時代の幕開け	音 好宏	28
【海外情報】		
① ニュースはソフトよりハードが売れる	広瀬 英彦	9
② メディアに新展開の予感——11年	金山 勉	13
③ 中国新聞総署がホットライン開設	木原 正博	23
調査会だより		30
書評:「メディアの光景」	前田 耕一	32

本大使館の前に若い人が相当集まっていた。この五、六年で沿海地区の若い人の意識は相当変わっていることを実感した。

青年交流では中国からも若い記者たちが日本に来了。今週の月曜日に二十六人が共同通信に来了。私も七、八人の中国人記者とざくばらんに議論した。沿海地区の人が多かったが、その中に一人、湖北省の武漢のテレビ局から来た三十代の記者がいた。彼が突然、「日中関係には二つの大

きな問題がある。一つは歴史問題、一つは領土問題だ」と胸を張って言い始めたら、他の中国人記者たちがその記者の顔をのぞき込んで「あんた何言っているの、今経済の話をしているのじゃない」とバカにするような態度を取った。沿海地区の若者の意識はそういう段階になっているのだなと感じた。

反日デモは確かにあった。四川省、陝西省などで数千人規模のデモが起きた。日の丸が焼かれたり、日本料理店が壊されたりもした。はつきりしているのは全部内陸で起きていることだ。

雲南省の昆明の大学でトップの書記を務めている知人と一晩じっくり話をした。昆明も内陸部なので最初は相当緊張したという。各大学の書記が責任を持って学生をデモに参加させるな、これに署名しろという指示文書が党中央から下りてきた。彼は何回か学内で学生集会を開いて、「お前たちが立ち上がって何の解決になるのか」という思想教育をやった。

彼の説明によると、学生連合会という自主的な学生の全国的な組織があつて、インターネットで連絡を取り合っている。本部は北京にある。そこから「立ち上がれ」という指示がネットでは出ると、大学側がそのサイトにアクセスできないようにし、連合会と学生との連絡を遮断した。さらに、市内の旗を売っている店から日の丸を全部隠した。そこまで徹底的にやって、昆明では、学生デモは一件も起きなかったと説明してくれた。

四川省や陝西省の大学では、そうした徹底した管理をせずに学生の動きを当初は黙認していたようだと言記は説明してくれた。都市と農村の収入の格差は六倍ぐらいになっている。しかも沿海部には日本人がたくさん住んでいる。内陸部には少ない。日本製品も沿海部には当たり前のようにあるが、内陸部にはそれほど入っていない。人も物も沿海部では日本は身近な存在になっているが、内陸ではまだ遠い存在である。

メディアは実像を伝えているか

中国では小学校、中学校、高校と徹底的に歴史教育をたたき込む。日本がどれほど侵略で悪いことをしたかを徹底的に教え込むのが今の現代史教育である。日本のことをあまり知らない内陸の学生たちは、今回のこういう日本の動きを見て容易に感情に走る。五、六年前まではまだ北京でも沿海部でも同じような動きがあつたが、今は沿海部では相当冷めてきているということだと思う。

ここで触れなければいけないのはメディアの役割である。四川省で日の丸を焼かれた写真とか、日本料理店が壊された写真を連日、日本の新聞は朝夕刊で大きく扱った。実際に行ってみると、沿海地区は静かでそういう動きがほとんどないことも事実。内陸部といっても数日間が終わっている。暴動は確かにニュースであり、大きく取り上げるべきことではあるが、今の中国の対日感情をどれほど伝えているかと問われると考えさせられる。

同時に中国側のメディアにもそれは言えることで、自分たちの内陸部で起きた反日デモはほとんど伝えていないが、田母神らが東京でやったデモは大きく伝えた。

日本のメディアは田母神らのデモをほとんど伝えていない。日本のメディアも中国のメディアもやっていることは同じ。それを考えると、われわれの報道も結局はナショナリズムをいたずらにおおる結果に終わってしまったのではないかと、若干悔しい思いでいる。

グローバル化、ボーダーレス化が進んでいる。日本人が二十万人ぐらい中国に住み、中国からは百万人の観光客が日本に来て、日本政府はそれを数年で六百万人にしようとしている。ボーダーレス化、グローバル化というのはまず金や物が動き始めて、最終的には人なのだと思う。国境がどんどん低くなり、物と金だけでなく人も行き来する。そうなる自分たちのアイデンティティーが不安定になる。不安になるとナショナリズムが起きる余地が出てくる。グローバル化が進むのと並行してナショナリズムが起きる余地が生まれる。メディアの役割を含めてそういうことを考えさせられるこの二、三カ月だった。

標的となった前原発言

日中問題、尖閣問題をもう少し振り返ってみた。ポイントが九月十九日の勾留延長だった。中国側は最初、たとえ逮捕しても日本はすぐに国外退去にするだろうと読んでいた。二〇〇四年の小

泉政権時代に中国人七人が尖閣諸島に上陸した際、小泉は強制送還で決着させた。「あの小泉でさえ」国外退去にしたのだから、民主党ならば、むしろはしまいというアマイ読みが彼らにはあった。それがふたを開けてみれば勾留延長になり、このままだと国内法を適用して起訴、判決までいくだろう。そうなると思わぬに中国としては分が悪い。

中国は相当に焦った。九月二十二日、温家宝がニューヨークで「即時無条件釈放、対抗措置も辞さない」と言った。あの時の彼の表情は今までに見たことがないほどつらそうだった。なぜあそこまで厳しい顔をしなければいけなかったのかは、はつきりしている。対日弱腰外交という批判である。インターネットにあふれる若い人あるいは保守的な人たちからの声もあるが、もっと大きい要因としては軍の声があった。

軍にネットワークを持つ中国の知人が勾留延長の直後に日本に来た。彼は訪日の前日、軍の若手将校と食事をして、その時彼らがこんなことを言っていたと紹介してくれた。「中国はこれまで日本に脅威なんか与えてこなかった。日本がこういう姿勢を取るなら、思い切り脅威を与えてあげましょう」。さらに「われわれは残念ながら長い間、本格的な戦争をしてこなかった。ミサイル部隊は極めて能力が高いが、その性能を試していない。日本の船をどれほど破壊できるか試すいい機会だ」と。酒を飲みながらだが、軍の若手将校たち

がそういうことを言っていたと紹介してくれた。だから強い軍の声で温家宝が相当追い詰められていたと私はみている。

この約二カ月間の中国側のターゲットは前原だった。前原は二〇〇五年、民主党の党首時代にワシントンへ行つて演説して「中国の軍事力の増強は現実的な脅威」であると言った。ワシントンから帰った直後に訪中して北京で胡錦濤に会う約束だったが、中国は一方的にキャンセルした。前原は北京で記者会見をしてこう言った。「(中国との間で)忌憚なくものが言える関係を成熟させることが大事だ。軍事費の伸びに脅威を感じるということは日本の国会議員として大事で、そういう姿勢を貫く」。これを機に中国側は、前原は中国脅威論を世界に振りまく政治家だと決め付けた。

中国国内で前原は日本の「少将派」(タカ派)の最たるものだという見方が定着している。船長釈放後も前原は国会で「中国の態度は極めてヒステリックであった」と言った。また「尖閣諸島を棚上げするなんていう正式合意は日中間にはない」とも答弁した。

この「ヒステリー」という発言がまた大きな波紋を呼んだ。「歇歇底里」、ヒステリーの当て字である。問題はその語感で、日本語で言えば「精神異常者」といった非常に汚い言葉、語感である。これが決定打だった。船長を釈放して一件落着かせようとしている時に、ここまで言っているという事で、中国の国内世論を相当悪くした。

強まる温家宝批判

尖閣の棚上げ合意は一九七八年に鄧小平が日本記者クラブの記者会見で言っている。領土問題はなかなか解決の糸口が見つからない。若い人たちが賢いから、その人たちに委ねようと。これを前提として日中間でさまざまな協議を進めてきた。それを今になって、日中間で正式な合意はないというのは、ある意味で子どもじみた発言だと中国は取った。

最終的には十一月十三日、APEC(アジア太平洋経済協力会議)の首脳会議で日中首脳会談が行われた。この直前に日本の外務省高官は「領土問題は五十年、百年の問題」と話した。日本政府としてそういうメッセージを中国側に伝えて、ようやく首脳会談が実現した。この三カ月は何だったのか。元のもくあみ、ナシヨナリズムを少しあおって、元に戻った。政治が時代に乗り遅れていることを示しただけじゃないかとさえ思う。

中国共産党の青年組織がやっている『中国青年報』という影響力のある新聞の編集局長が面白いことを言っていた。私が日本の外務官僚を批判したら、彼も「実は私(編集局長)も中国の外交部を今回は叱った」と言った。最初の時点で見方が甘かったということもあるが、前原一人のせいにはせず、なぜ自分たちが汗をかいて水面下のパイプを生かして、中国側の考えていることをもって伝えられなかったのかと、批判したという。十年前、二十年前の外交部だったら意思が伝わるパイ

プを持っていた。それが今は全然ないと、この編集局長は言っていた。日本側にもそれは言えることだと思ふ。

中国の内政問題に話を移す。最近「批温」「倒温」の動き、温家宝を批判する、温家宝を倒す動きが活発化している。八月二十日、深圳の特区三十周年の前日に温家宝自身も深圳へ行って注目すべき発言をした。「経済体制改革だけでなく政治体制改革も進めなければならない。政治体制改革の保証がなければ経済体制改革の成果も失われる」と。

二〇一二年秋に、五年に一度の党大会が開かれる。温家宝は党大会まであと二年を切って「やり残した仕事として政治体制改革がある」と新聞のインタビューでも話した。これに反発する勢力が出てきた。今の中国の社会について、理想とする共產主義からものすごく懸け離れた弱肉強食の世界になっているんじゃないかと批判する人たちだ。温家宝は普遍的価値観ということを二、三年前から言っていた。民主制度や基本的人権は守っていかねければいけないと言ってきた。これに対して、普遍的価値観というのはキリスト教の教義における価値観だ、わが国がそれをのみ込むのはけしからんという批判も出ている。

集団指導体制を目指す

そういう批判が出ているタイミングで劉曉波へのノーベル平和賞授賞が決まった。温家宝が最後にいろいろな形で政治改革を進めていこうとして

いる矢先に、ノーベル平和賞が決まった。劉曉波を逮捕していること自体、中国当局の人権無視は確かで、国際的に圧力をかけるべきなのだが、改革派の人たちによると、今の状況で彼にノーベル賞を与えるということは、ほら見たことか、政治体制改革なんか進めるとこういうことになるという批判が中国国内でまた起きてきてしまうというのである。

温家宝が少しでも政治改革を進めようとしていたのに、この騒ぎが落ち着くまで何もできなくなったという意味で、相当なマイナスであったと改革派の人たちは受け止めている。

政治改革といっても党内、組織内の改革は進んでいる。中国大使館の内部でも、参事官の評価は、下級書記官たちが点数を付けて人事当局に渡すシステムを導入している。一番下がどういうふうに見ているか、その点数で参事官の評価を決めていく。給料にも反映する。大使の評価も同じで、参事官や公使が点数を付ける。党内民主ということをここ数年盛んに言い始めていて、役所の組織内で始めている。人事評価の一環だが、下の声を重視している。

日本の組織にそういう仕組みがあるのかといえど、共同通信にもないし、下の声はあまりくみ取っていない。あくまでも体制内改革なのだが、中国ではそういうことを進めている。

党大会まであと二年。今の常務委員九人のうち残るのは習近平、李克強の二人。習近平は五中全

会で党中央軍事委員会の副首席になったから、間違いなく総書記および国家主席になる。総理は李克強が本命と言われてきたが、省庁改革で若干手間取っていてあまり評判がよくない。ここに来て経済担当副首相の王岐山が注目されている。ベラヌメエ調でぐんぐん引張る力があり、評価が高い。五年間、一期だけ総理をやるかもしれない。

他に最高指導部の常務委員に上がりそうな候補として、党中央組織部長の李源潮、広東省書記の汪洋、重慶市書記の薄熙来、上海市書記の俞正声たちの名前が挙がっている。

中国指導部では集団指導体制が進んでいる。カリスマ指導体制は鄧小平時代でほぼ終わり、現在は九人いる常務委員の一票が平等だといわれている。大きな政治決断をするときは、胡錦濤でさえ一票として扱われると聞いている。中国の政治も二十年前と比べたら相当変わってきている。

格差是正が課題

政権移行の微妙な時期に中国はさまざまな問題を抱えている。最大のものは格差拡大だろう。広東省では日本企業の工場でストが起きた。台湾企業では自殺者が相次いだ。地方から出てきた人たちが自分たちの意見を言うようになってきた。不満がたまってきた。その人たちのために最低賃金を少し引き上げた。政府は格差是正をやるうとしていないが、問題なのは一番上の富裕層には手を付けていないことである。何の税制措置も取っていない。バランスを欠いており、格差がそう簡

単に縮まるとは思えない。

リーマン・ショック以降の内需拡大でバブルの懸念が高まり、住宅価格も高騰している。こうした問題をどううまくハンドリングしていくか。すぐに社会不安に直結するから、中国の指導部にとって内政をどうやってコントロールしていくかが最大の問題である。そこに集中していかざるを得ないだろう。

難問の北朝鮮コントロール

北朝鮮がきな臭くなってきた。今年、中朝関係は特別な年になった。金正日が五月と八月の二回も中国を訪問した。これは初めてのことで、それだけ金正日は焦っているのだろう。八月にはお披露目前に三男を中国へ連れて行って長春で胡锦涛と会わせた。晩さん会の場に正恩も参加して胡锦涛にあいさつもしている。正式な訪中リストには正恩の名前は入っていないが、間違いなく行っている。

中国側の丹東市、対岸は北朝鮮の新義州。真ん中を流れる鴨緑江に二つの島がある。大きい方が威化島、南側が黄金坪島、この二つの島を中国に貸し出すと金正日が言った。

二年ぐらい前から言い始めていた。鴨緑江に架ける橋の建設、北朝鮮の日本海側の港を中国に貸すという話、鉄道建設の話、これらには中国側も乗り気で、中朝の協力プロジェクトとして進めることで合意していたが、二つの島に関しては、開発しても中国にとってウマミはないから渋っている。

た。金正日は五月と八月にさらにこれを推してきた。しかも今まで五十年といていたのを百年貸します、ここを開発してください、自由貿易区にしてくださいと言ってきたという。

中国にとってウマミはないが、北朝鮮が経済改革を進める、対外開放を進める一歩にはなるだろう。その意味では意味があるということだ。中国としても支援に動きだした。中国政府肝いりの国策会社である中国国際工程コンサルタント会社がコンサルティングに入った。金正日の言うことだし、われわれも話に乗ろう、その代わり経済改革を進めてくださいと。その上で、八月には金正日に対して、大きなことがあるなら、事前にわれわれに言ってくださいと、中国側ははっきり求めたという。

北朝鮮がこれだけ国際的に孤立してくると、物資は中国からしか入ってこない。北朝鮮の消費物資は九割以上が中国製、エネルギーも七割以上を中国に頼っている。実質的には中国が肝心なパイプを握っている。とはいえ、中国としてもそれを調節することはなかなかできない。何をするか分からない。

中国としては、北朝鮮に改革を少しでも進めて経済を立て直してもらいたい。中国にとっては今北朝鮮がつぶれたら、韓国および米軍が国境まで入ってくるし、それはそれでややこしいことになる。後継者に三男が決まったが、金正日にどうにか長生きして経済を立て直してもらいたいのが本音で、なだめつつ「経済改革をよろしく」と言って帰した。

そしたら、北朝鮮は何をしたか。ウラン濃縮を発表した。さらに韓国の島に向けて砲撃し、民間人まで犠牲にした。北朝鮮のシナリオ通りだと思う。後継者に対する中国の支持を取り付けた上で、さあこれからはアメリカだということでウラン濃縮、砲撃ときた。

中国は「勘弁してくれ」という状況だと思う。核開発はするな、経済をやれというメッセージをちゃんと伝えたのに、またかということになった。中国は頭を痛めている。しかも厄介なことに、黄海にアメリカの空母が入ってくる。

中国はアメリカの直接の影響力が黄海に及ぶことに拒否感を持っていることは北朝鮮も十分に分かっている。だからこそ北朝鮮は黄海でいろんなことをやる。哨戒艦に加えて今回の砲撃。昨年、核実験をやったときも中国の外交当局は相当怒った。今回も中国は本気に怒っているはずだ。

ただそう簡単に手出しはできない。さらなる暴発を招く懸念がある。北朝鮮の一番のターゲットはアメリカだから、アメリカをどうやって説得し、六カ国協議は無理かもしれないが、対話の糸口をどうやって探すかということに中国は腐心せざるを得ないところに追い込まれていると思う。

(文中敬称略)

(本稿は昨年十一月二十五日、通信社ライブラリーで行われた講演の一部を要約した)

「報道の自由」の戦士かテロリストか 波紋広がる「ウィキリークス」

小林 恭子

(在英ジャーナリスト)

告発サイト「ウィキリークス」(WikiLeaks)……。このところ、新聞、テレビ、ネットの言論空間でウィキリークスの話が出ない日はない。

大量の秘密情報暴露で衝撃

その存在が大きな注目を浴びるようになったのは昨年春頃から。米軍上等兵によるリーク情報を基に、米軍に関わる機密情報や外交公電を複数の世界の大手メディアを使って大々的に暴露した。サイトの創始者ジュリアン・アサンジ氏を「報道の自由の戦士」と賞賛する声が出る一方で、一部の米政治家はイスラム系テロ集団アルカイダのメンバーと同一の「国際テロリスト」と呼んだ。

公的情報の漏えい問題は、十一月に発生したいわゆる「尖閣ビデオ流出事件」を通じて、日本国民にとっても大きな関心事となった。

本稿では、十二月上旬、英国に潜伏中だったアサンジ氏がスウェーデンでの性犯罪容疑で逮捕されるまでを一つの終点として、ウィキリークスに關わるこれまでの経緯をまとめた。

ウィキリークスは匿名で政府や企業などの機密情報を公開するウェブサイトだ。組織内の人間が所属組織の不正や違法行為を監督機関や報道機関

に通報する、いわゆる「内部告発」のサイトの一つとして知られている。

オーストラリア生まれの元ハッカー、アサンジ氏は二〇〇六年からサイトの開設準備を始め、本格的に運営を開始したのは〇七年である。情報提供者の素性を秘蔵しながら、生の情報をサイト上に掲載し、「サイトの読み手や歴史学者に真実を提供する」ことを狙う(ウェブサイトより)。活動の原則は「言論の自由」「歴史文書の上」「新しい歴史を創る人々すべての権利を守る」ことである(同サイト)。

ウィキリークスはボランティア(ジャーナリストも含む)によって運営されている。情報を受け取り次第、スタッフはその検証作業に入る。信ぴょう性、サイトの公開目的にかなうかどうか、情報公開により特定の個人が不必要に危険にさらされることはないかをチェックした後、「パブリックシュ」(サイト上での公開)の運びとなる。

アサンジ氏はオーストラリアのクイーンズランド州生まれ。幼少時に両親が離婚し、母親は再婚したものの、国内を点々とする生活が続いた。頭脳明晰な子供で、十六歳の時には既に「メンダッ

クス」という別名を持つコンピューターハッカーになった。一九九二年、カナダの電話会社などへのハッキングの罪で有罪となり、その後はプログラマー、フリーウェア開発者としてデータ暗号化、検索エンジンの開発に関わった。

欧米報道機関と連携

ウィキリークスはこれまでにさまざまな機密情報をサイトを通じて公開してきた。近年の例としては、ケニアの元大統領による巨大汚職を暴露した「クロール・リポート」(これで国際人権団体アムネスティ・インターナショナルから〇九年、人権報道賞を受賞)、キューバにある米軍グアンタナモ基地収容所における収容者の取扱書、アイスランドの金融危機の報告書などの公開がある。

世界中でウィキリークスの名が著名になる「兆候」が見えたのは昨年四月だ。〇七年七月、ロイター通信のカメラマンら二人が、イラクで米軍のヘリコプターに襲撃されて死亡する事件があった。この襲撃の様子を収めた映像をウィキリークスが公開したのである。映像はヘリの乗組員がカメラマンの撮影器材などを武器と誤認し、攻撃した様子を映し出した。遺体を見て歓声を上げている様子も映像は伝え、罪のない報道機関のスタッフが発射される無残な情景を示した。

公開から間もなくして、米当局は、米陸軍情報分析官で二十代前半のブラッドリー・マニング上等兵を機密漏えいに関与したとして逮捕している(クリントン米国防長官は十二月上旬、大量の機

密文書や外交公電の情報を漏えいしたのが同兵であることをBBCのインタビュウの中で認めた。

ヘリ攻撃事件を大きく上回るリーク報道が起きたのは七月末である。米紙『ニューヨーク・タイムズ』(NYT)、英紙『ガーディアン』、ドイツ誌『シュピーゲル』などが、一斉に、アフガニスタン駐留米軍に関わる機密文書九万点以上を基にした報道を開始したのである。ウィキリークス

は、公表日の数週間前に、これらの有力紙誌に生情報を渡していた。三大報道機関は、事前に情報の信ぴょう性やその意味合いを検証・分析し、それぞれ独自の原稿を作って、あらかじめ決められていた日に一斉に報道を始めた。同日、ウィキリークスも一連の文書をサイト上で公開した。

十月、今度はイラク戦争に関する約四十万点の米軍の機密文書がウィキリークスと先の報道機関によって公開された。

米公電公開を厳しく非難

十一月末、ウィキリークスは、今度は二十五万点に上る米国の外交公電を自らのサイトと同時に世界の五つの報道機関(三誌紙に加えて仏紙『ルモンド』、スペイン紙『パイス』)を通じて段階的に公開した。

米外交官らによる各国首脳陣のゴシップ話的論評とともに、サウジアラビアの国王によるイラン攻撃要請などの安全保障上の機密情報、米政府が国連代表部の外交官にスパイ活動を指示したとされる内容も含まれていた。ギブス米大統領報道官

は、公電の公表は「米国および諸外国の外交利益に大きな影響を及ぼす」「米国の外交官らを危険にさらす」と、ウィキリークスによる情報公開を厳しく非難した(十一月二十九日付声明文)。

外交公電の漏えい情報報道は現在も続行中で、今後も物議を醸す情報が公表される見込みだ。

サイバー戦争に発展

米政府側は、これまでに、マニング上等兵を公電十五万点以上を不正入手した罪で訴追し、機密情報の保全を確実にするために、端末からUBSメモリーやCDにダウンロードできないようにした。逮捕前、上等兵は元ハッカーに対し、音楽アルバムに見せかけたCDを職場に持ちこみ、公電等の情報をダウンロードしたと漏らしていた。米国では、〇一年の9・11米中核大規模テロ以降、機密情報の一元化を進めてきた。これが今回の情報漏えいに因らずもつながってしまったことへの反省から、情報管理体制の見直しを進めている。

米当局にとって、ウィキリークスおよびその創設者アサンジ氏は厄介な存在となった。法的措置でその活動を制限あるいは処罰を与えようとしても、ネット上にのみ存在するウィキリークスや米国外にいるオーストラリア人のアサンジ氏(住所不定)を懲らしめる手だてがないまま、時間が過ぎた。

十二月に入り、米ネット大手アマゾンがウィキリークスのウェブサイトへのサーバー提供を停止した。ウィキリークスは早速、サイト管理の經由

地を一部、フランスやスウェーデンなどに移動したが、今度はサイトが数時間アクセスできない状態に陥った。ウィキリークスのドメイン名を管理する米国の会社が、大量のサイバー攻撃を理由にウィキリークスへのサービスの提供を停止したためであった(ウィキリークスはその後、新ドメイン名を取得し、閲覧は可能になった)。

同月内には米ネット決済システム「ペイパル」がウィキリークスへの寄付金の送金業務を停止し、クレジットカード会社米ビザと米マスターカードがウィキリークスへの全ての資金の払い込みを停止すると発表した。スイス郵政公社も、アサンジ氏名義の銀行口座を申請事情に不正があったとして閉鎖している。米政府は「圧力を掛けていない」としているが、ペイパルの経営陣の一人が「米政府から違法行為を行うサイトであると通知があった」と述べた映像が、BBCなどを通じて公開された。

アサンジ氏自身の身柄を拘束する具体的な動きも始まった。昨年八月、スウェーデン当局はアサンジ氏に対し、同国内で起こしたとされる強姦^{ごうかん}などの容疑で逮捕状を出していた。この逮捕状はいったんは取り下げられたが、十一月十八日、再び出され、国際刑事警察機構がアサンジ氏を国際手配するまでになった。十二月に入り英当局に逮捕状が届き、アサンジ氏は七日、自ら英警察に出頭して性犯罪容疑で逮捕となった。

スウェーデン側はアサンジ氏の身柄引き渡しを

要求しており、移送をめぐる裁判がロンドンで開始される予定だ。同氏の弁護士は性犯罪容疑はウィキリークスの信用失墜を狙う政治的な動きとしたが、スウェーデン当局側はウィキリークスの活動とは「一切無関係」とする。

逮捕の翌日（八日）以降、ウィキリークスの支援者とみられる（しかしウィキリークスの指示があったわけではない）ネット利用者たちの一部が、スウェーデン検察庁、マスターカード、ビザ、ペイパル、アマゾンのウェブサイトにサイバー攻撃を仕掛け、これらのウェブサイトは一時、アクセスできなくなった。英メディアの報道によれば、こうした攻撃をする人々は「アナニマス（匿名、という意味）」あるいは「アノン」とも呼ばれ、ウィキリークスに対する米企業などの「攻撃」への反撃活動を独自に行っている。

ウィキリークスと公的情報公開

最後に、ウィキリークスの活動の評価について考えてみたい。

自国の機密情報が暴露された米国、報道の自由の旗印の下で機密情報を大々的に報道した英国、尖閣ビデオ流出問題以降、情報漏えい問題がより身近になった日本——この三カ国でのウィキリークスに対する反応は微妙に異なった。

米当局は、情報漏えいを問題視し（これは当然であろう）、政治家の中にはアサンジ氏をスパイ容疑で拘束しようとする声も出た。英国ではウィキリークスを報道の自由の守り手として好意的に

描写する報道が目立った。

日本では、「報道の自由」の観点からウィキリークスを支持する声と、「公的な機密情報の暴露は良くない」「何でも暴露すれば良いというものではない」「アサンジ氏を自由の戦士としてあがめるべきではない」などの慎重論とが拮抗したと筆者はみたが、どうであろうか。

ウィキリークスの功績の一つは、私たちがデジタル時代、ネットに生きていることを改めて認識させてくれたことだと筆者は思う。全てが電子的に加工され、瞬時に世界中に配信される時代である。どのような誰の情報であっても、公開され、共有される可能性がある世界に私たちは生きている——好むと好まざるとにかかわらず。

政府も含む公的機関からすれば、自分たち自身の情報も組織内外の人物の手によって配信され、共有される状態が現実となった。国民の側は最大限の情報公開を求めるようになっており、もし公開しない情報があれば、その理由を十分に説明する必要がある。機密の鍵をかけても、この鍵を開ける技術を持つ人はちまたには少なくない。「公益のため」に機密を告発サイトに流す組織内の人物も出るかもしれない。

ただし、機密とされる情報が外に出て、国民が納得するのは「公益（国益）」があったかどうかによるであろう。

では、その「公益・国益」をどう判断するべきか？ 筆者が日本語のツイッターやブログを追っ

ていると、「機密情報の公開＝違法行為」という部分にこだわっている人が多いように見受けられた。「何でも暴露すればいいというのはどうか」などがその典型例だ。もちろん、ウィキリークスの目的は「何でも暴露」にはない。目的（＝公益）があつての情報公開である。「機密情報の公開＝違法行為」という部分にこだわるのは、ひょっとすると、「当局＝公の機関＝しかるべき存在＝しかるべき秩序」と考え、その崩壊あるいは崩壊の恐れを危惧しているのだろうか？ その場合、その「しかるべき秩序」つまりは、守ろうとしている機密とは一体何か、という問いが発せられるべきであろう。また、最終的には誰が公益・国益を定義する権限を持つのか、という問いも。

ビデオ・ジャーナリスト神保哲生氏は、自身のブログ（十二月十日付、「ウィキリークス問題への一考察」）の中で、国益の定義の管理を私たちは普段は為政者に任せているが、「それは不断のチェックを受けなければならない」と、「最終的な決定権者は主権者たる国民でなければならない」と説く。

筆者はこれに同意する。ウィキリークスの情報流出の評価は、「お上が所有する、外出不可の情報」を勝手に外に出した「違法行為」と結論付けるか、「すべての公的情報は国民が知るべきもの」「国民主権」という原則から「情報流出には公的価値があった」とみるかで変わってくるのかもしれない。



ニュースはソフトよりハードが売れる パーフェクト・マーケット社調査

およそ新聞報道の中で、いわゆるハードニュースとソフトニュースはどちらが売れるのであろうか？ この問題について、ハードニュースの優位性を支持する主張が展開されている。

ニュースの経済価値を扱っているパーフェクト・マーケット社によると、ハードニュースは売れるという。同社が刊行する本の著者でもあるティム・ルーダーは、ハードニュースはソフトニュースより読者が多いという。

パーフェクト・マーケット社が昨年十月に、シリアスニュースは読者と広告主の双方に対するマーケットを持つことを示したデータを発表した際、一人の記者がルーダーに対し、二・五〇^{ドル}相当の広告料を引き付けることができるリンゼー・ローハンが執筆する娯楽的なニュースストーリーは、二十六^{ドル}相当の価値を引き付ける移民問題より収入が少なくなるのか、と質問した。

ルーダーはこの問題に対して「インターネット上のニュースサイトを対象にするなら、ローハンのニュースストーリーは移民問題より収入は少ない」と述べた。実際、パーフェクト・マーケット社がグーグルの検索語分析ツール「グーグル・イ

ンサイト」を用いて行った過去九十日間の調査でも、移民問題はローハンのニュースストーリーより多くのアクセスがあることを示した。「われわれの分析は、重要問題を報道する際の高級ジャーナリズムは、高級ジャーナリズムに対する読者と広告主の要求を捉えることができることを示している」と、ルーダーは述べている。

彼はさらに「移民や他の特別な問題の記事については、大部分のニュースサイトは必ずしも『全ての価値を把握する』ことはできない。それは大部分のニュースサイトは、あまりに広範囲なセールの努力に依存しているため、個別の記事に焦点を当てるができないからだ」と述べる。

ルーダーは、ニュース発行者はまずリンゼー流のニュースストーリーに背を向けて収支を計算するようなことを好まない、と述べる。「従って、発行者たちがこれを報道するのが自分たちの使命だと考えるような問題が実際に収入を生んでいるならば、それがニュースだ」と、ルーダーは続けている。

オンラインを利用するPR会社「PRウェブ」によれば、失業手当、メキシコ湾の石油汚染、抵当利息、などの問題についての記事は、ページ当たりの広告収入をベースにしたニュースサイトの上では、リンゼー・ローハンの記事や他の有名人のニュースよりも第一級の収入が得られる問題であった。パーフェクト・マーケット社のCEO、ジュリー・シェーンフィールドは、これは長い目

で見ればシリアスジャーナリズムは十分に採算が取れていることを示している、と言う。女史は、読者の人生に影響を及ぼす困難な問題に収入の機会があることを発見するのは偉大な洞察力だ、と述べる。

そのためにパーフェクト・マーケット社は、二〇一〇年の六月二十二日から九月二十一日まで、『ロサンゼルス・タイムズ』『サンフランシスコ・クロニクル』『シカゴ・トリビュン』を含むアメリカの二十一のニュースサイトから、千五百万以上のニュース記事を点検した。

「アクセスがより多い問題の記事の方が、より低いランクに位置付けられることがある。それはこれらの問題がページ閲覧当たりの収入が低いからだ」とPRウェブは述べる。

ルーダーは「発行者たちはページ閲覧数を増やすための『流れを追う』が、それは常に収入目標を達成するためのベストの戦略ではない」と言う。そして「それは発行者にとって、信頼できる重要なニュースを欲する読者、価値の高い広告の提供を求める広告主などに対するサービスにはならない」と付け加えている。

実際に収入をもたらしているハードニュースは、いかなるものであれ、シリアスなニュースをカバーするという使命に忠実であろうとするニュース機関によって歓迎されるものでなくてはならない。それが、この論議の結論のようだ。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

終戦の忘れ物 を検証する

『終わらざる夏』を読んで (上)

仲 晃

(元共同通信論説委員、桜美林大学名誉教授)

昨二〇一〇年の夏の日本は、記録的な猛暑の中で、戦争終結六十五年を機会に戦争の悲惨さと不毛さを思い起し、非戦や非核への熱い決意を強調する行事や論調が相次いだ。

終戦を意識したのは日本だけではない。ロシア政府は、日本が六十五年前に連合国への降伏文書に署名した九月二日を、第二次世界大戦終結の日として、新たに国の記念日に指定した。次いで二〇一〇年九月二十七日には、メドベージェフ大統領と中国の胡錦涛国家主席が北京で会談し、「第二次大戦終結六十五周年に関する共同声明」を発表した。同大統領は十一月にはさらに一步を進め、北方領土の国後島を訪問して、ロシアが北方領土を戦後一貫して「実効支配」している状況を国際社会に誇示した。

新境地開いた 銃後小説

そんな内外のムードの中で昨年の夏、筆者が終戦について特別な思いに駆られた理由の一つは、ベストセラーになった浅田次郎の小説『終わらざる夏』を手にしたことだった。

浅田は、幻想とロマンに満ちた秀作「鉄道屋(ぼっぱや)」で直木賞を得た推理作家で、語りの

うまさでは当節群を抜いている。今回の作品は推理ドラマではなく、終戦前夜の日本社会と千島列島を舞台にした一種の戦争小説だが、作家の筆は今回もさえている。

小説に付けられたタイトル、『終わらざる夏』とは、この本の主要テーマである千島列島最北端の占守(シムシユ)島の激戦を指している。この島の攻防戦は、昭和天皇の終戦放送の三日も後に起きており、「終わらなかつた夏」のシンボルだった。

たいていの日本人は、昭和二十年八月十五日正午から行われた昭和天皇の「玉音放送」によって、さしもの大戦争が終結したものと受け止めている。あの夏の暑い日のラジオ放送(前日録音)で、聖断が全国民に伝えられ、日本の史上最も過酷といわれたこの戦争は、ようやく過去のものになった、と誰もが考えたのである。

それが、実はそうではなかった。終戦のラジオ放送から三日もたった八月十八日の未明、八千人を超えるソ連軍が、占守島に猛烈な上陸作戦を仕掛け、二万三千人の日本軍守備隊との間に、一日かそこの短時間ながら、激戦を展開した。近年

ロシア政府から公開された旧ソ連時代の資料によると、この戦場でソ連軍の死傷者は千五百六十七人、日本軍もまた千十八人も死傷者を出した。ソ連軍が第二次大戦中の日本軍との戦場で、相手を上回る被害を出したのは、皮肉にも終戦直後のこの時の攻防戦だけだったといわれている。

浅田次郎の『終わらざる夏』が、読む人に強烈な印象を与えるのは、これが単なる戦争小説ではないことだ。そもそもこの本は、主題であるはずの占守島の日ソ激戦の具体的な様相については最後の方で、それもごく抽象的にしか触れていない。それも当然、作家が真に描こうとした主題は、あの戦争の裏面にあった。満州事変から日中戦争、さらには太平洋戦争へと続いた昭和の大戦争の背後に、アリのように多数いて、血と汗と涙、それに数え切れない悲劇を経験しながら、この戦争を懸命に支えた国民の生きざまがそれである。その意味で、これは今までに例のない「銃後小説」といえる。

この意味では、太平洋戦争の悲劇は、前線の死闘に劣らず、銃後の悲劇だった。風化させていけない戦争の遺産があるとすれば、すさまじかった大空襲(中でも広島、長崎の原爆)の恐怖や被害に劣らず、大多数の一般市民を巻き込んだ銃後の生活の非人間的側面を、余すところなく後世に伝えていくことではあるまいか。

浅田は言う。「戦争とは何かを考えたときに、戦場のドンパチや両軍の装備の描写などよりも、

そこに集められた一人ひとりが、どんな生活をしてきたかが大切だと思ったのです〔朝日新聞〕、10年9月10日〕。

こうした角度から見ると、浅田次郎の小説は、今度の戦争の真の悲劇を後世に伝える語り部の役割を、どの歴史書やノンフィクションよりも見事に果たしている。

日ソ間に「不可侵条約」はなかった

戦争が描くあの戦争の社会的側面には、全巻を通じて深い感銘を受けたが、読み終えた今、奇妙な違和感に襲われている。あの戦争での銃後の状況の精緻な描写とは裏腹に、太平洋戦争の終結をめぐって起きた複雑な国際関係が、この作者にはキチンと把握されていないのではないか、という危惧がそれである。作者の勘違いだけならまだしも、ベストセラー小説だけに、この本の見方が一般国民にとって通説のような存在になるのが怖い。

最大の問題点は、終戦の厳密な時点と意味について、日本と他の国（特にロシア）との間に深いミゾがあり、それがそのまま今日まで続いている事実が、日本国民の間で正確に捉えられていないことである。とりわけ重要な問題は、終戦それ自体をめぐる日本とソ連（現ロシア）の認識が大きく食い違い、そのまま六十五年後の今日に至っていることである。

問題の一つは、終戦前の日本とソ連の外交関係に関するものだ。

小説『終わらざる夏』は終戦当時両国間に不可侵条約があり、ソ連がそれを破って満州（現在の中国東北）や樺太（現在のロシア・サハリン州）南部、さらには本書の主題である千島列島最北端の占守島に侵攻してきた、とする。本書の上巻で五回、下巻で十一回、合計十六回にもわたって、不可侵条約の記述がある。

どうやら著者は、「不可侵条約」と「中立条約」を混同しているかに見える。というのも、下巻では突如「不可侵条約」が姿を消し、「中立条約」が登場する（合計四回）からである。しかも、下巻末尾で中立条約と書いた後、今度はもう一度不可侵条約が登場させている。

だが、これは重大な事実誤認といわねばならない。不可侵条約と中立条約は全く別物で、条約の拘束力に大きな差があるからだ。

戦前の日ソ間には、太平洋戦争勃発直前の昭和十六年四月十三日に調印された中立条約だけが存在し、不可侵条約は一度も存在しなかった。不可侵条約はいけませんが、中立条約なら破っても構わない、という意味ではもちろんない。中立条約であつても、その限度内で尊重するのが国際間の道義だが、不可侵条約とはその重みがまるで違う。

一九三九年（昭和十四年）のノモンハン事件などで、戦車を中心とするソ連陸軍の機動力を、いやというほど知らされた日本は、北辺の守りを懸念し、翌年十月ソ連に不可侵条約の締結を提案した。日本側のハラを見越したソ連はこれを拒否

し、代わりに効力の弱い中立条約を提案してきた。日本はやむなくこれで妥協したのである。

こうして日ソ中立条約が結ばれたが、日本側だけが中立条約を誠実に守っていたわけではない。昭和十六年六月、ドイツがソ連との不可侵条約を破って侵攻を開始すると、日本は日ソ中立条約よりも日独伊の三国同盟を優先させると表明した。そして満州で関東軍特別演習（通称関特演）を実施して、ソ連攻撃の機会を公然とうかがったことが一般に知られている。その後間もなく日米が開戦したため、日本は対ソ攻撃を断念したのである。

ヤルタ秘密合意を「強制執行」したソ連

それにしても、ポツダム宣言（米、英、中国、ソ連）を受諾して降伏した後の日本、それも北辺のチツポケな島に、ポツダム宣言加入国のソ連の軍隊が、終戦後になって攻め込んだのは、なぜだったのか？

全てはポツダム宣言をめぐる米ソの目に見えぬ確執から生まれたドラマだった。ソ連（現ロシア）の指導者スターリン首相は、当時の連合国陣営を統率するアメリカから、太平洋戦争終盤での日本への参戦の見返りに約束されていた大きな代償が、終戦前のルーズベルト大統領の急死に伴う予想外の米指導者の交代や、これに伴う外交路線の転換などにより、無視される可能性もあるとみて、対日終戦の正式成立までの間に自力で取り立てることを決意し、単独行動に出た。いうなれば見返り金取り立ての「強制執行」である。

これらの代償は、昭和二十年二月に黒海に臨む保養地ヤルタで行われた米（ルーズベルト大統領）、英（チャーチル首相）、それにソ連（スターリン首相）の首脳会談で密約として合意されたものだった。

それによると、近く予想されるヒトラー・ドイツの降伏から二、三カ月後に、ソ連が対日参戦すれば、樺太南部の返還などのほか、千島列島もソ連に引き渡されるとしていた。「返還」とは、日本が以前の戦争でソ連から奪取したものを、本来の所有者であるソ連に戻すこと、「引き渡し」とは、本来は日本の領土ながら、戦勝の結果としてソ連に提供されるものを指している。ソ連は千島列島の取得で、世界戦略上これ以上なく重要な外洋への自由な出入り口を確保できることになる。そんな中、ヤルタ会談のわずか二カ月後、米ソ関係が一気に暗転した。ヤルタ密約の米側当事者のルーズベルトが四月十二日に急死したのが、その始まりだった。

昭和二十年七月十七日に、ドイツのポツダムで開かれた第二次大戦中最後の首脳会談が、米ソ関係のドンデン返し舞台となった。正式会談が始まる前日、あいさつに訪れたトルーマンにスターリンが、ソ連は近いうちに対日参戦を実施すると伝えると、米軍死傷者の激増と国内の厭戦ムードの高まりに悩むトルーマンは、相好を崩して喜んだ。トルーマン回顧録にはこの日のことを、「私のポツダム行きにはあれこれの理由があったが、

最も緊急を要したのは、対日参戦の約束を当のスターリンの口から直接手に入れることだった」と、何とも率直に書いている。

トルーマンはまた、ポツダム会談で発表する予定の日本への降伏要求（いわゆるポツダム宣言）にも、米、英と並んでソ連を原加入国に加える腹積もりだった。

だが、全く皮肉なことに、ポツダム首脳会談開催の直前に、米本国で人類史上最初の原爆実験に成功したとの至急電報が届いた。猛烈な反共主義者として知られるバーンズ國務長官の進言もあって、トルーマンはスターリンへの態度を一夜のうちに一変させる。ソ連の対日参戦はもはや不要と見なしたのがその一つ。ポツダム宣言にソ連を原加入させると、日本やアジアでの戦後処理にソ連の発言権を不当に増やすことになるとして、宣言からソ連の名を落とすことに決めたのがその二つである。ただし、米英二カ国だけのポツダム宣言では座りが悪いので、代わりに中国を追加した。当時弱体の中国（蒋介石の国民政府）は、ポツダム会談に招かれていなかったが、トルーマンはポツダムから当時の臨時首都重慶に至急電報を打ち、中国のポツダム宣言加入を二十四時間の期限付きで招請した。蒋介石はこれに飛び付いて受諾した。

アメリカの心変わりを知ったスターリンは激怒し、ポツダム宣言への加入を非公式に要望したが、米政府が受け入れるわけなかった。そこで

スターリンは八月九日、勝手に対日参戦を強行し、これを口実にポツダム宣言にも押しかけ加入した。千島列島強硬接収のシナリオは、まさにこの時点で描かれたのである。

◇ ◇ ◇

ところで、今度の戦争の呼び名について一つの提案がある。

戦時中、日本政府はこれを「大東亜戦争」と呼んだが、戦後マッカーサー司令部はこれを禁止した。当の米国では、戦中から戦後も一貫して「太平洋戦争」と呼んでいる。日本でも戦後はこれに倣う人が多いが、問題は、これでは日米戦争以前に日本が戦ったアジアでの事変や戦争が含まれないことだ。

日本政府（皇室も含めて）は戦後、この戦争の呼称に苦慮し、「先の大戦」などと呼ぶ慣例ができていく。確かに現在では誤解は少ないが、長く歴史の検証に耐えるとは思われない。

昭和が消えて、間もなく二十三年になる。先の大戦は全て昭和の年代に起きている。昭和六年の満州事変、同七年の上海事変、十二年から二十年にかけての日中戦争、そして十六年から二十年まで続いた日米戦争。

であれば、先の大戦を一括して「昭和戦争」、あるいは「昭和戦争」と呼ぶのも一案ではなかろうか。昭和最初の年に生を受けた筆者は、日本国民の歴史認識を統一させるためにも、この呼称をめぐって活発な論議が起きるのを期待している。

海外情報

新旧提携の動きが表面化

米メディアに新展開の予感—11年

米メディア界は新年を迎えて、昨年にも増してさらに変革を見せそうである。中でも興味深いのは、「オールドメディア」といわれる既存の大手メディアと、ブログなどをはじめとする「ニューメディア」との間ではこれまで積極的に歩み寄ることがないと思われてきたが、垣根を低くして提携を検索する動きが始まったことである。

二〇一〇年十一月、ニュース社のルパート・マードック最高経営責任者（CEO）がアップル社のステイブ・ジョブズCEOとの連携でアイパッド新聞『デリー』の開発を手掛け、今年前半の発行開始を目指している。これが実現すれば世界で初めてのタブレット型コンピューター向け新聞が誕生することとなる。（『ガーディアン』オンライン、十一月二十一日）。これに先立ってマードックCEOは昨年八月、既に傘下の『ウォール・ストリート・ジャーナル』をアイパッド用に電子化し、月々金曜日のウィークデー購読価格四ドルでの提供を始めていた（ロサンゼルス・タイムズ・ドットコム、八月十三日）。

また雑誌業界にも今年の新展開を予感させる大きな変化が起きた。昨年十一月十二日、創設二年

余りのオンライン・ニュースサイト「デリー・ビースト」と大手ニュース週刊誌「ニューズウィーク」との対等合併発表がそれである。

シラキウス大学のラリー・クレマー教授は昨年見られた動きについて「すべてが同じ方向に向って動き始めた。つまり、メディアがマルチプラットフォームを形成し、複数の収入獲得チャンネル確保に向けて動いている」と指摘する（『シーキング・アルファ』オンライン、十二月六日）。つまり、これからのメディアは新聞、テレビ、ラジオなど、媒体別にアクセスして政治・経済、スポーツなど多岐にわたる情報・知識を得るものという既成概念を変えていくだろう。ニュース編集局の将来は、ニューストピックごとに集中編集され、受け手の興味関心を喚起してゆく。

総合編成を基本としてきた大手既存メディア業界の概念に大転換を迫ることは確かである。クレマー教授は、例えばスポーツ専門ケーブルテレビ局であるESPNが運営しているESPNシカゴ・ドットコムが、シカゴの名門新聞紙『シカゴ・トリビューン（CT）』のオンラインサイトのスポーツ情報を上回る人気を誇っているのは、『CT』が地元シカゴのスポーツファン向け情報として新聞社が取材した記事の有効活用という経営効率化の目的を中心とする多メディア展開から脱し切れていないことが原因と指摘する。

広告モデルに支えられた既存メディアは読者・視聴者に安価または無料でコンテンツを提供して

きたことから、有料課金モデルを投入しても不毛な努力を積み重ねるだけとの議論がメディア業界で久しく続いていた。しかし、今回のニューズ社・アップル社の提携には大きな意味合いがあると感じられる。アップル社が音楽などの購入を可能にするアプリケーションである「アイチューン」を市場に投入した際、音楽好きな若者たちは有料システムに反応しないだろうとされた。現在、依然さまざまな問題を抱えてはいるが音楽業界に課金カルチャーを定着させた貢献は大きい。アイチューンのノウハウを持つアップル社と提携することで、ニュース分野でも有料のアイパッド新聞購読カルチャーを育てることが期待できる。

この他の動きとしてネットや郵便などの手段を通じて来店なしで済ますビデオレンタル業で急成長したネットフリックス（NF）社の動きも注目される。

昨年十二月八日、NF社はデイズニー傘下のネットワークテレビ局ABCと提携し、テレビドラマ「グレイズ・アナトミー」恋の解剖学」「デスパレートな妻たち」などをテレビやアイパッドにストリーミングサービスで提供することを可能にした。DVDレンタル事業をシフトさせ、ブロードバンドを通じた有料サービスでテレビ局との提携を急加速させており、既存メディアと新たなメディアとの間で垣根を低くした提携の動きが今年の米メディア新展開のカギとなるだろう。

（金山 勉）立命館大学教授

マスコミはどこまで真実に迫ったか 「小沢神話」の虚実を検証する

増山 榮太郎

(政治ジャーナリスト・時事総研客員研究員)

民主党は、小沢一郎・元民主党代表をめぐる

「政治とカネ」問題で内紛状態にある。岡田克也・同党幹事長を中心に国会での説明責任を果たすべきだと要請しているが、小沢はこれを拒否、支持グループも同調し、執行部と真っ向から対決しているからだ。

小沢ほど毀誉褒貶に包まれた政治家も珍しい。

剛腕、こわもて、改革者、ぶれない政治家と褒めそやす人がいる一方で角栄垂流、独裁者、傲岸不遜、金権政治家とけなす人も多い。評論家・西部邁のように「ゴロツキ」呼ばわりする人もいる。

だが、いずれの小沢論も果たして真の小沢像を把握した上でのことであろうか。筆者が察するに、マスコミが流した膨大な小沢関連記事がいつしか「小沢神話」を作り上げ、それに基づいての小沢評価にすぎないのではないか。ならば、マスコミ(雑誌を含む)の小沢関連記事が果たしてどこまで政治家小沢の真実に迫ったのか。もちろん人間の真価は棺を覆いて事定まるといふ。小沢をめぐる「金銭疑惑」も近く司法の段階で裁かれることになった。本稿はそれらを承知の上で小沢報道でマスコミが果たした役割を検証してみたい。

強制起訴の意味するもの

小沢をどう評価するか。その分岐点はどうやら金銭疑惑にかかる問題に突き当たると。政治家が清廉潔白であることに越したことはない。だが、有能な政治家ほど金銭疑惑に包まれるのは悲しいかな、古今東西変わらない。政治家にとってカネがどれほど必要かは後に触れるが、小沢が終生の師と仰いだ元首相・田中角栄は金脈問題、ロッキード事件で挫折し、あの大勲位元首相・中曽根康弘も、消費税を実現した竹下登も、一時期金銭疑惑に包まれた。本来政治家とは、結果責任を問われるべき存在である。だが、いったん政治家が金銭疑惑に包まれるや、マスコミの一斉砲火を浴びる。そして政治家悪人説がまかり通る。小沢も今やその陥穽にはまりつつある。

東京第五検察審査会は十月四日、小沢元民主党代表の資金管理団体「陸山会」の土地取引事件で二〇〇四年、〇五年分の政治資金規正法違反(虚偽記載)の罪で強制的に起訴すべきだとする「起訴議決」を公表した。小沢は近く裁判所が指定した弁護士が検察官代わりになって起訴され、法廷で裁かれる。小沢も「逃げも隠れもしない」「堂々

と受けて立つ」と、法廷闘争に全力を投入する決意である。また、党内外からの「離党」「議員辞職」の勧告を拒否し、野党が要求する「国会招致」「証人喚問」にも応じないとしている。

裁判が始まれば決着までかなりの日数を要する。かつてのロッキード事件をめぐる田中元首相のように最高裁まで争うことになれば最低でも五、六年を要する。小沢は現在六十八歳、晴れて無罪が確定しても七十歳は優に越す。まして有罪が確定すれば、刑務所への収監となる。

もちろん小沢のことだから、その間も政治活動は続けるであろうし、政界での一定の政治力、発言力を確保し続けるであろう。だが刑事被告人・田中がそうであったように、政治家としての影響力の衰退は免れまい。それはある意味で政治家を死に追いやるようなものだ。これを小沢自らが招いた不徳の致すところとみるか、有能な政治家を追放した古代ギリシアの「陶片追放」の再来とみるか、考えてみる必要がある。

なぜ強制起訴したか

検察審査会が起訴理由とした政治資金規正法違反(虚偽記載)とは一体何か。規正法によれば、政治資金団体(この場合は「陸山会」)は、年度ごとに政治資金の出入れを政治資金収支報告書に記載することが義務付けられている。陸山会は、〇四年十月に小沢本人からの借入金四億円を使い、土地を購入したのは〇四年ではなく〇五年分の収支報告書に支出として記載したことが告発

された。これに関連して小沢自身の関与が問題になり、強制起訴の理由とされた。議決書では小沢の元秘書で衆院議員・石川知裕被告Ⅱ規正法違反で起訴Ⅱが供述調書で小沢関与を認めたことが理由とされている。

それにしても東京地検特捜部が二度にわたる小沢捜査の結果、不起訴処分にした事案にもかかわらず、検察審査会があえて強制起訴の議決をした理由は何か。実は議決書の最後のくだりはこう結んでいる。

「国民の責任で、公正な法廷で黒白をつけるのが検察審査会の制度だ」

ならば、国民の責任とは何か。そもそも国民とは一体誰を指すのか。確かに世論調査では検察審査会の議決を「評価する」と答えた人は65%、「評価しない」19%を大幅に上回っている(『朝日新聞』十月七日付)。また同調査では「離党」か「議員辞職」などの「ケジメが必要」と答えた人が69%の多きに達している。審査会のメンバーとして選ばれた人たちも「国民」の一人だが、彼らは単に規正法における「小沢関与」の部分だけを問題視して議決したわけではあるまい。恐らく小沢に関わる数々の土地疑惑、例えば岩手県・胆沢ダムをめぐるゼネコンとの贈収賄疑惑などが脳裏に刷り込まれており、このことが「議決」に投影されたとみるのが正しい。極論すれば、「小沢は、これまで散々悪いことをしている。この際懲らしめねば」という気持ちで働いていたとも推察

される。ならば、小沢の土地疑惑は本当に存在したのか。「犯罪性」はあったのか。もし、あったとすれば検察当局はなぜ、今日まで放置したのか。この問題は後に触れるが、その前に小沢との関係でよく引き合いに出される田中角栄と小沢の関係について述べてみたい。

情の田中、理の小沢

小沢ほど人に嫌われる人も珍しい。その理由について読売新聞特別編集委員・橋本五郎が同紙のコラム欄(6月12日付『五郎ワールド』)でその点について次のように述べている。

「政治とカネに対する国民の強い不信感があるにしても、どうして小沢氏はそんなに嫌われるのだろうか。『小沢的なもの』の中に『日本的なもの』とは相いれないものを感じ、忌避しているのではないか」

橋本が言う「日本的でない」とは、ある意味で小沢政治の一面を鋭く指摘している。それは小沢が政治に求めてやまない「合理性」であり、小沢が「理の人」といわれるゆえんである。それが時として「冷酷」「傲岸不遜」にも映り、嫌われる理由にもなる。

小沢政治の原点ともいわれる自著『日本改造計画』の「まえがき」にグラント・キャニオンの展望台の話が出てくる。展望台に柵がない。日本なら危ないから立て札を立て、柵を作れ、と大騒ぎになる。小沢は言う。

「人々が柵を当局に要求することは、自ら規制

を求め自由を放棄する。(略)真に自由で民主的な社会を形成し、自立するには、個人の自立をはからなければならない」

それは「もたれ合い社会」「日本的なもの」の否定である。まさに「理」の世界である。

ところで小沢の対極の「情」の人は、皮肉にも小沢が政治の師として仰いだ田中角栄である。

小沢は父佐重喜の急死で急きよ、一九六九年(昭和四十四年)十二月の総選挙に岩手県二区から立候補した。小沢二十七歳、最初に門戸をたたいたのは当時飛ぶ鳥を落とす勢いの自民党幹事長・田中だった。田中は、小沢と同じ年に生まれ夭折した長男・正法まさのりの面影を小沢に感じ、小沢をかわいがった。同時に政治のイロハを徹底的に仕込んだ。小沢は今なお新人候補に対して「戸別訪問三万軒、つじ立ち五万回」を強制しているが、これは当時の田中の言いつけでもあった。小沢は田中の言いつけを愚直に実践し、見事に当選を果たした。

いささか私事にわたるが、筆者は当時、通信社の田中番記者として日夜田中を追いかけていた。だが、小沢に特別な記憶はない。同じ年に当選した羽田孜、梶山静六、奥田敬和、渡部恒三らの存在が目立っていた。恐らくその影に隠れて、無口で地味な小沢は専ら田中の徒弟奉公に精出していたのだろう。その間に小沢が学んだのは前述の選挙作法、政治資金の集め方、派閥操縦術など多岐にわたる。

だがそうした師弟関係の中で小沢が唯一、田中から学び取らなかったのは田中の「情」だ。貧乏な農家からのたたき上げの田中には下積みへの人々への思いやりは深い。また自分を酷評、非難する野党、マスコミ、評論家などに対しても「あの連中はそれで飯を食っている。騒ぐことはない」と息巻く秘書を制する懐の深さがある。それに引き替え、小沢には田中の度量の大きさが無い。小沢側近といわれた人々が小沢から次々と去り、離反したのはその証左でもある。それが小沢が「嫌われる」理由でもあり、マスコミの非難・中傷の標的になる理由でもあろう。

小沢無かりせば

今、昨年夏の総選挙を振り返る時、小沢無しにあの民主党の歴史的な大勝利「政権交代」が実現したであろうか。一〇年九月の民主党代表選で小沢の対抗馬だった首相・菅直人も小沢の功績を率直にたたえたほどだ。だが、小沢の功績が実は多額の選挙資金に支えられていたことについて人々は触れたがらない。なぜなら、そこに小沢問題の究極の焦点「政治とカネ」に突き当たるからだ。

当時、幹事長だった小沢は全国に散らばる新人候補者の選挙区をくまなく歩き、自ら応援演説に立つばかりでなく、夜は夜で土地の有力者、労組代表と盃を酌み交わし、候補者の応援を頼んでいる。もちろん手ぶらで出掛けるわけがない。彼の手提げカバンには多額の現金が忍び込ませてあつたはずだ。しかも、新人候補者には選挙ベテラン

の秘書軍団を現地に派遣させ、手取り足取りの選挙手法を伝授している。角栄譲りの選挙手法そのものである。そのために莫大な選挙資金が投入されたはずだ。今回の検察審査会の議決にある四億円土地購入も秘書軍団用の宿舍建設に充当されるはずであつた。

一体、その資金はどこから捻出されたのか。その秘密を解き明かす前に小沢が学んだという田中角栄の金脈問題に触れてみたい。田中の金脈問題は評論家・立花隆の『文藝春秋』（昭和四十九年十一月号）「田中角栄研究」その金脈と人脈」で暴露され、それがきっかけで田中内閣は退陣に追い込まれた。田中金脈を探ると、信濃川河川敷、新潟・鳥屋野潟などゼネコン絡みの土地売買問題が多い。国会でも話題になり、追及されたこともある。だが、不思議なことだが、土地問題で田中は司法の追及を受けたことは一度もない。

小沢が土地問題に関心を持ったのは、徒弟奉公時代に田中からそのノウハウを見よう見まねで学び取ったからに違いない。今回の四億円土地買収に限らず、小沢の土地に対する執着は異常なほどだ。「土地ほど便利なものはない。土地があれば銀行はいつでもカネを貸してくれる」と小沢が豪語したと人づてに聞いたことがある。選挙にはカネが要る。特に急場のカネを調達するに土地が便利だという。恐らくこのことを小沢は田中から学び取ったのだと思う。また、小沢が田中のロッキード裁判に際して、裁判所に欠かさず傍聴に詰

め掛けたのは、恩師に対する義理立てというより検察側がどのように攻め立てるか、その手法を学び防衛術を身に付けるためだったかもしれない。

小沢がさまざまな金銭疑惑に包まれながら、あの意味で不死身だったのも田中譲りの学習経験によると考えられる。小沢の金脈問題で有名な胆沢ダム問題にしても、東京地検特捜部は早い段階から捜査を開始したが、立件を断念したほどだ。強制起訴に小沢が強気なのも、この辺の事情によると考えられる。ちなみに小沢の腹心の一人、元参院議員・平野貞夫は「土地購入は悪いことのように報道されているが、政治献金を効率よく運用し、政治に用いることは規正法で認められている」（雑誌『月刊日本』十月号）と小沢の合法性を強調している。

結びに代えて

小沢の人間性や「政治とカネ」の問題を長々と書いたのは、小沢を擁護するためではない。だが政治にはカネが必要だ。マスコミにとって重要なことは、それが公益に使われるのか、私腹を肥やすためののかを見極めることである。平民宰相・原敬も生前、金銭疑惑で野党や新聞から厳しく追及された。調べてみると実際はボロ家に住み、年越しのカネに苦労するほどだったという。

もちろん、マスコミが政治家の金銭疑惑を追及することは当然のことだ。だが、政治家には「結果責任」があり「歴史の法廷」があることをマスコミも銘記すべきである。

（文中敬称略）

東京初空襲の「謎」と「心配」——戦局転換へ

一通信社記者の「昭和」その軌跡を手紙と日記に見る (Ⅷ)

内海紀雄

(元朝日新聞社代表取締役・専務、大阪本社代表)

新橋駅で高射砲の音と火の手

戦局は十七年三月のジャワ島上陸、ビルマのラングーン占領に続いて四月一日、ニューギニア上陸、同十一日にはバターン半島占領と日本の初期作戦が進んだ。そんな折も折、四月十八日白昼、首都・東京が米軍機によって初空襲に遭い、死傷者を出した。太平洋上の空母から飛び立ったドゥリトル隊が侵入したのであった。

満一年後の父の日記が空襲を振り返っている。

十八年四月十八日(日) 快晴

今年の今日は米機空襲の日なり。当日、小池に行き十二時新橋に降り、村田君(注・調査部次長の村田為五郎氏)に会う。「どうも変ですよ」など云っていたが、高射砲の音、火事も見え、空襲と知る。顧みて輝かしい日本なるを思う。

同年四月二十一日(水) 晴、薄日

東京空襲の事情、陸軍より公表。空母ホーネット七百哩^{マイル}より出発、支那に逃ぐ。十五機の由。

当日、父は新橋駅で下車した。機影を見たとは書いていないが、高射砲の音を聞き、火の手が上

がるのを視認して、空襲だと分かった。

詩人で弁護士の中村稔氏は当時、旧制中学生だった。下校中に「頭上低く二、三機の真黒な巨大な飛行機」を目撃し、「怪鳥が天翔ける感があつた」(『私の昭和史』) そうである。

ちなみに初空襲から一年の十八年四月十八日は、山本五十六・連合艦隊司令長官機が米軍機に撃墜され、戦死した日だ(公表は約一カ月後)。

米軍機の経路と性能は？

空襲の直後に浅野豊氏から見舞い状をもらい、父は礼状の中で素朴な疑問と感想を述べた。

《東京空襲につき早速の御見舞を恭うし有り難く御礼申し上げます。空襲に関する言論取締は相当やかましい模様で何も申し上げられないのは残念です。然し被害は本当の話、大したことではありませんでした。焼夷弾が東京で二、三百位は落ちたらしいですが、爆弾は工場をねらったらしく、どの位か不明ですが、大したことはありません。火事になったのは数ヶ所、それも大火には至っていません。二、三ヶ所二、三十戸焼けた程度。死者も数十名程度ようです。傷者はその何

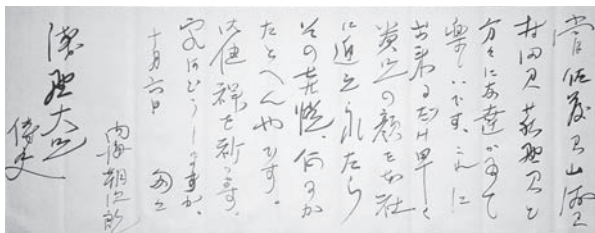
倍かでしよう。犠牲者には気の毒ですが、人心の緊張、敵に対する当局の□(注・判読できず)意その他多くの教訓を與えられ(中略)、但し敵機の経路、彼我飛行機の質の問題等、私などにはとけない謎が多いのが残念です。そして又心配です》

《巷には五百^{ちまた}「ト」か八百「ト」かの高度に敵機の姿を見、又我が飛行機が追いつくのを見、しかも落ちたのを見なかったとか云って口惜しがる声が多く、そして日本人特有の責任問題などブス云っているようですけれど、太平洋、印度洋、支那、南洋に作戦している現実を考えれば、ナメ過ぎていたことは別として、已むを得ないと思います。当日の市民も落ちて着いていたし、今も平気です。以上、十七年四月二十四日付》

父の関心は米軍機がどこから進発、侵入したのか、彼我の飛行機の性能はどうか——にあった。その点に「謎」が多いと表明している。

同盟の外務省と海軍担当だった森元治郎氏は自宅から米機を目撃。「戦捷に酔って春を謳歌していた十七年四月十八日朝」のことで、「一体どこから飛んで来たのか不思議でならない」(『ある終戦工作』)と父と同様の疑問を呈している。

元来、日本側は米軍の本土空襲があるとしたら中国大陸からの発進を想定していた。ところが、ドゥリトル隊は逆を突いて太平洋上の空母から艦載機でなく、足の長い双発の陸軍爆撃機B25を使



佐藤（喜一郎・社会部長）、山崎（義人・庶務部長）、村田（為五郎・解説部長）、萩野（伊八・政経部長）の各氏の名前を挙げながら浅野豊氏の本社帰還を待望する巻き紙の手紙＝昭和17年10月6日付

ったことが後に判明した。父が侵入経路と飛行機の性能に首をひねったのは無理もない。

手紙で「大したことではない」と繰り返ししているのは、緘口令下の検閲を恐れたのであろう。しかし、初空襲の衝撃は大きく、二カ月後に日本海軍が大敗を喫するミッドウェー作戦を促した。大敗北を境に戦局は、米軍の反攻へ転換する。

日記に「顧みて輝かしい日本」と愛国調の表現が登場する。父の内面世界で国粹主義的な思考が生じているようだが、後の号で触れたい。

「物資が続かず勝てない」と断言

父は体調を崩したため十七年七月下旬から、郷里五島で約一カ月静養した。その折に小倉に住む従兄の平山源一郎を訪ねた。後年、源一郎の長

女・安田礼子の次の便りで私は知った。

「戦争が始まりました頃に父との話に、此の戦争は物資が続かない。勝てない」とはつきりおっしゃいましたことは、横で聞いていまして、びっくりすることでしたので、一番忘れられないことでした。あの頃にそれだけはっきり言える方は、先ず無いことでしたので、口外出来ませぬままに決して忘れられないのでした。終戦となりました時、先見の明と申し上げるのでしょうか、さすが……と思ったことでした」

安田礼子が父から戦争の見通しを聞いた時期はミッドウェー作戦大敗の直後だが、父がその真相を知っていたかは分からない。父が数字を挙げて話すと、経済界が長い源一郎は、「負けるなあ」とうなずいた。礼子の夫（検事）はビルマへ司政官で赴任、後に父は英法辞典を送った。

静養から戻った父は、浅野氏へ筆を執った。

《古野先生にも昨十日朝やつと五分間会えただけです。（中略）小生はそれ（注・浅野氏の本社地方部長への登用）を実現してくれと云った訳ですが、社長答えずです》

《福岡を希望したのですが、「社長は」「君は未だ半年遊べ」でとりつく島もなく、閉口しています。今度台風で福岡に下車し、仕事の面も物資の面もよく（中略）今の東京では病人は絶対に丈夫になりません」以上、十七年九月十一日》

この手紙を投函後、九月二十一日に同盟の機構

改革が発表され、父は新設の企画局で審査部長兼資料部長になった。審査部は新設の部だ。

浅野氏は本社地方部長に決定したが、「（総督府の）アグレマンを求める必要がある」などの理由で延期になった——と父は手紙で急報した。

同じ九月、前田利為ボルネオ守備隊司令官（加賀百万石の当主、東條首相の陸士同期）の搭乗機が、現地で海中に墜落し、前田司令官ら三人の死亡が確認された。その一人の阿野勝太郎操縦士は、父と同郷の五島の後輩。昭和十年にロンドン—東京間を単独飛行に成功した。『朝日』の「神風号」に先立つ二年前で、神風号成功の基礎をつくった。父が刊行した十七年版『同盟時事年鑑』



大森・馬込の住まい（電柱右の二階建て）。戦前はまだ電話が珍しく、近所の家々が借りに来た＝昭和30年代撮影



審査兼資料部長の頃の
内海朝次郎

は、「欧亜連絡飛行記録」一覧にその快挙を載せている。

父は同郷の縁から阿野氏を通信省に頼んで航空局のテストパイロットに採用してもらった。戦死の報を聞いて非常に残念がったという。

急速に伸びる米軍需生産

昭和十七年中の日記は、わずかに十一月から年末にかけて断片的なものが残っている。

まず十一月十六日の項では、スウェーデンのストックホルム発の同盟特派員電を書き写している。アメリカの軍需生産特別報告で、「上半期の米国軍需生産は昨年一年間の実績の二倍に相当する」。飛行機は、去る五月の生産数は四千機であった。船舶や戦車の生産数も記しており、父は軍需生産能力のデータに非常な関心を持っていた。

日本の軍部は当初、アメリカが本格的に反攻に出てくるのは昭和十八年の後半からだとして予想していた（保阪正康著『あの戦争は何だったのか』）。しかし、同盟特派員電を見れば、十七年の前半からアメリカの戦備が飛躍的に増強されており、日本側の読みは希望的観測であった。

さらに十一月二十一日には、平出英夫海軍報道部課長（長崎県大村中学出身）との懇談会を社長室で開催した。平出大佐は、「北アフリカでは独伊が押され、地中海でも英国側が優勢だ」と明らかにし、「日米飛行機の生産力はまずひとケタ違うだろう」と日本の劣勢を認めている。

この席で平出大佐は、「米国の持つ一番の長距

離機は「航続距離が」一万二千キロであるから、将来はどうしても空襲される覚悟を要する」と述べている。しかし、「こんな空襲がいくらあっても、ゲリラ戦であって、戦争の勝敗には少しも影響しない」と極めて楽観的な見解を示している。ただし、「人口の分散、空襲への我慢は必要だ」という（約一年半後、サイパン島が陥落し、十九年十一月から本土空襲が現実化した）。

入院、部長の職を退く

昭和十八年の正月すぎ、父は入院して結核の免疫療法を受けた（車で病院へ向かう父を見送った記憶が残る）。見舞いに来た萩野政経部長から「社長又機構改組と異動を考案中」と聞く。やがて二月初めの機構改革で父は編集局参事の閑職に就いた。実は前年暮れに古野社長に会い、「部長を降ろしてほしい」と頼んだ。古野氏から「死ぬ覚悟をして養生するほか道はないのだ。死ぬまで面倒見てやるから安心して寝ていれ！」と、「頭からどなられて云うことなし」で引き下がった。

二月四日（木）小雨 それ程寒くなし 朝九時、古野社長、院長に案内されて見舞いに来られる。病状を聞いて帰ったが、「金のいる時は云って寄せよ」。感謝の辞なく、ただ茫然と見送る。後になって浅野君の本社帰還と放送協会改組だけは相談すべきだったのを思う。

大平氏が編集局長、松本氏は海外局長に

六日の項には、大平安孝編集局長、松本重治海

外局長、萩野編集局次長、大森政経部長、浅野地方部長、山崎「義人」京城支社長という新布陣を記した。「長島君はどうした！」と、政治部仲間だった長島又男氏（戦後『民報』を創刊、主筆）が登用されないことに首をかしげている。

三カ月の入院中、旧調査局同人のほか、福岡誠一大阪支社長、松本重治、大平安孝、岡村二一、萩野伊八、佐藤喜一郎、長林密蔵の各氏らが見舞ってくれたことを記載している。

皇室記者として著名な田中徳氏の名もあり、「海苔を貰う。東京駅時代の話、往時茫々夢の如し」と振り返った。父は昭和初期に聯合の社会部記者で宮内省と鉄道省を掛け持ちし、「徳さん」と呼ばれた田中氏と親しかった。東京駅は往年の持ち場であった。

日記には訪れた岡村氏から「禁煙中の」タバコを数本貰う。後年、このことを指してか、岡村氏は「内海は養生しなかったなあ」と述懐した。もともと病でやせた父は、「ふと岡村君の瘠せを思うて勇気を起こす」と日記にしたためた。

郷里の中学の先輩で、元電通記者の藤原繁太郎氏も見舞っている。昭和初年に天皇が八丈島へ旅行した際、藤原氏が現地からその原稿を託した伝書鳩が飛ばず、「鳩は松の木にあり、追えども去らず」と本社に打電したエピソードの持ち主だ。前年の「翼賛選挙」に郷里から翼賛会非推薦で立ったが、東條内閣の意を受けた官憲の妨害に遭い落選した（戦後、社会党から当選）。

絵画のカラーコピーを引用と認める

マスメディア関連の裁判を見る (49)

(平成二十二年(ネ)第一〇〇五二号損害賠償請求控訴事件)
(原審・東京地裁平成二〇年(ワ)第三一六〇九号事件)

佐藤 英雄

鑑定証書に添付した絵画の縮小カラーコピーは、違法な複製に当たるとして、権利継承者が鑑定人の(株)東京美術倶楽部(東京都港区)に損害賠償を求めた事件。東京地裁は平成二十二年五月二十六日、損害額を六万円とする判決を言い渡した。しかし、知財高裁(滝沢孝臣裁判長)は同年十月十三日、「鑑定用のコピーは引用であって違法性はない」として、東京美術倶楽部の敗訴を取り消す逆転判決を言い渡した。

鑑定した作品は女流画家の小品「花」

被告の東京美術倶楽部は、東京美術商協同組合の組合員株主で構成された歴史のある鑑定会社で、展覧会の開催も手掛けている。複製権侵害を問われた鑑定証書が添付された絵画は、平成十一年四月に死去した著名な女流画家の作品で「花」と題する油彩画二点で、F四号とF六号相当の小品。四号の作品は所有者の美術商からの依頼で鑑定し、平成十七年四月二十五日付、六号の作品は

所有者の委任を受けた美術商の依頼で鑑定し、同年六月二十五日付で、それぞれ鑑定委員会名で発行されている。

鑑定証書はいずれも、作品題名、作家名、寸法などを記載したホログラムシールと、その裏面に絵画を写真撮影したものを、キャビネ判大にカラーコピーしたプリントで、パウチラミネート加工で固定している。

一審原告は当初、「花」を描いた画家の長男だったが、平成二十一年十二月に死亡したため、その長男で画家の養子でもあるAさんが裁判を受け継いだ。親子は神奈川県内で同画家の作品についての鑑定業務を引き継いで行い、一審被告とは競合関係にある。

原告は複製、被告はフェアユースを主張

原告の言い分は、「二通の鑑定書の裏面に添付されている原作品の縮小コピーが、鮮明なカラー印画で、通常の注意力を持つ者がこれを見た場

合、画面いっぱいには花を配した大胆な構図、絵具を重ね合わせて表現された鮮烈な色彩、勢いのある絵筆のタッチ等、原作品の創造的な表現部分を十分に感得することができる。従って、これは原作品の複製に当たるというものだった。

被告はこの主張に、「縮小カラーコピーは、鑑定した絵画の特定のためのみに用いるもので、著作権法が本来その保護の対象とする芸術性や美的創作性や感動を複製したものではなく、流通の安全性を図り不正品を防ぐための単なる記号の意味合いにすぎない。その性格上、本来の保護の対象となる複製権の趣旨にはなじまないものである」と反論した。

さらに被告は、「著作権法は、著作者の権利を保護するとともに、権利の乱用やフェアユース等により、公共の福祉や文化の享受者である者の著作物の利用を考慮することも趣旨としている。平成二十一年の著作権法改正により新設された権利制限規定の一つ、(美術の著作物等の譲渡等の申出に伴う複製等)は、フェアユースに関連する条文である。同条はオークションのカタログやネットカタログにおける複製物の利用を想定したものだが、鑑定証書も譲渡のための複製物の利用であり、同条が適用ないし準用されることになると考えられる」とした。

また、「被告における鑑定制度は、絵画等の美術品の市場を正常かつ健全に機能させるために必要不可欠で、極めて高い公共性、公益性がある。

作品の複製物を利用した鑑定証書は、作品の本来的価値を保持する手段として利用され、著作権者にとっても、その存在が有意義なものである。従って、本件請求は、権利の乱用ないしフェアユースの法理に反する」などと反論した。

地裁は複製権侵害とし、公正使用は否定

東京地裁は、「美術の著作物である絵画について複製か否かの判断は、一般人の通常の注意力を基準とした上で、美術の著作権の保護の趣旨に照らして、絵画の創作的な表現部分が再現されているか、すなわち、画材、描く対象、構図、色彩、絵筆の筆致等、当該絵画の美的要素の基礎となる特徴的部分を感得できるか否かにより判断するのが相当である」とした上、「縮小カラーコピーは、通常の注意力を有する者がこれを見た場合、画材、描かれた対象、構図、色彩、絵筆の筆致等により表現される本件絵画の特徴的部分を感得するのに十分で、縮小カラーコピーを作製した被告の行為は、本件絵画の複製に該当すると認めるのが相当である」とし、原告の被った損害を鑑定料相当額の六万円と算定した。

被告が権利乱用、またはフェアユースの法理により、許されないとする主張を展開したことについては、「原告の請求が二つの作品の合計で十二万円と少額であることからすると、原告の請求が権利乱用に当たると認めることはできない。また、わが国の現行著作権法には、フェアユースの

法理を定めた規定はなく、米国における同法理をわが国において直接適用すべき必然性も認められないから、同法理を適用することはできない」と退けた。

また、被告が平成十二年改正著作権法で新設（四七条の二）の（美術の著作物等の譲渡等の申出に伴う複製等）が、鑑定証書についても適用ないし準用されると主張したことについても「真作であること証明する目的で作製される鑑定証書は、美術の著作物の所有者その他の譲渡等の権原を有する者、またはその委託を受けた者によって作製されたものではなく、また、当該著作物の譲渡等の申し出の用に供するために作製されるものと認めることはできないから、改正法による条文が、その施行前に行われた行為に対して適用ないし準用できるか否かについて検討するまでもない」と退けた。

複製に該当しても「引用」で適法

この判決に原告は、「原審裁判所はもともとの絵画そのものを検証していない。仮に縮小コピーで画材、構図、色彩、筆致などの特徴を感得することができたとしても、それはコピーの特徴にすぎない。このような特徴をもって本件絵画の特徴と判示する原判決には事実誤認がある」と主張。

また、「引用として利用が適法とされる①明瞭区分性②主従関係の二つの要件が充足されている」などとして控訴した。

知財高裁は、「控訴人が各鑑定証書に添付するため本件各コピーを作製したことは複製に当たるとしても、著作権法三二条一項の規定する引用として許される」とし、「その余の争点について判断するまでもなく、被控訴人の本訴請求は全部棄却されるべきものであって、これを一部認容した原判決は取り消しを免れない」と結論付けた。「引用」と判断した要旨は、次の通りである。

①本件鑑定証書は、絵画が真作であることを証する鑑定書であって、そこに（縮小した絵画の）コピーを添付したのは、その鑑定対象である絵画を特定し、かつ、当該鑑定証書の偽造を防ぐためである。そのためには、一般的にみても、鑑定対象である絵画のカラーコピーを添付することが確実であって、添付の必要性・有用性も認められる。それに加えて、著作物の鑑定業務が適正に行われることは、^{がんさく}贋作の存在を排除し、著作物の価値を高め、著作権者等の権利の保護を図ることにもつながるものであることなどを併せ考慮すると、著作物の鑑定のために当該著作物の複製を利用することは、著作権法の規定する引用の目的に含まれるといわなければならない。

②本件各コピーは、いずれもホログラムシールを貼付した表面の鑑定証書の裏面に添付され、表裏一体のものとしてパウチラミネート加工されており、本件各コピー部分のみが分離して利用に供されることは考え難い。各鑑定証書は、各絵画の所有者の直接または間接の依頼に基づき一部ずつ

作成されたものであり、本件絵画と所在を共にすることが想定されている。本件各絵画と別に流通することも考え難いことに照らすと、各絵画を複製したコピーを添付することは、その方法や態様としてみても、社会通念上、合理的な範囲内にとどまるものといえることができる。

③以上の方法や態様であれば、本件各絵画の著作権を相続している被控訴人等の許諾なく本件各絵画を複製したカラーコピーが美術書等に添付されて頒布された場合などとは異なり、被控訴人等が本件各絵画の複製権を利用して経済的利益を得る機会が失われるなどということも考え難い。以上を総合考慮すれば、控訴人が、本件各鑑定証書を作製するに際して、その裏面に本件各コピーを添付したことは、公正な慣行に合致したものということができる。かつ、その引用の目的上でも、正当な範囲内のものであるということができる。

旧著作権法では成立しなかった引用

【後書き】東京地裁の一審判決という①縮小カラーコピーは、絵画の複製に当たる②わが国の現行著作権法にはフェアユースの法理を定めた規定はなく、米国における同法理をわが国において直接適用すべき必然性はない③著作権法四七条の二の（美術の著作物等の譲渡等の申出に伴う複製等）には該当しない——とした点は、いずれも正しい。

複製の定義は、著作物を「有形的に複製すること」で、その複製は全体的な複製だけではなく、一部分であっても著作物の価値があれば複製権（法二二条）が発生する。これは排他的権利で著作者が占有する。

ただし、複製権は「権利制限規定」で、著作者の権利は大幅に制限されている。その対象は、私的使用をはじめ、学校教育、報道、政治、行政、裁判手続き、コンピュータ関連のプログラム、公衆送信、情報解析、それに美術など分野は幅広い。共に一定限度の複製が認められている。

二審の知財高裁は、絵画の縮小コピーが、その権利制限の一つで、文章を書く人間なら誰もが意識する「引用」による利用であって、複製権侵害には当たらないとした。

引用の規定は、明治三十二年に制定された旧著作権法から昭和四十五年の現行法に引き継がれた。旧法の規定は、「自己ノ著作物中ニ正当ナ範囲内ニ於テ節録引用スルコト」で、自分の著作物でなければ引用は成立しない。それが、現行法では「公表された著作物は、引用して利用できる」となり、「自己の著作物中」とする要件が外れた。ただし、「その引用は、公正な慣行に合致するもの」でなければならない。証書への引用は、その慣行に合致するかどうかだが、観賞用ではないので、先行判例として今後も生き続けると思われる。

権利の制限は個別限定列举方式

控訴人（一審被告）は、一貫して「文化的所産

の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与する」と定めた著作権法一条の目的規定から「公正利用」を主張した。

このフェアユースの日本版は、政府の知的財産戦略本部が平成二十年に提言し、文化審議会著作権分科会で審議中だが、法制委員会ワーキンググループがまとめた一般規定としてのフェアユースの代表的なものに、写り込み（A型類型）がある。これは私的な写真や録音、録画に他人の著作物が紛れ込むのは「フェアユース」で許されるという内容。

現行法で写り込みは、制限規定の中で、写真、映画、放送などで時事の事件を報道する場合は、事件の過程で見られ、聞かれる著作物は利用できる（四一条）と認めている。

個人的に使用する場合も、例えば、娯楽施設でキャラクターと一緒に、あるいは偶然に写っていても、それを焼き増しして少数の友人に配るのは私的使用のための複製（三〇条）で認められている。しかし、その複製を年賀状として知人に配布するのは「家庭内に準ずる範囲内の複製」の枠を超えそうだ。

そこで、範囲を「公衆」には当たらない「特定かつ少数」に広げれば、わざわざ、一般規定として法制化する必要はない。現行の個別限定列举方式でも対応は可能であろう。

（朝日新聞社社友）



取材・報道への権利侵害等調査

中国新聞総署がホットライン開設

中国新聞出版総署の機関紙『中国新聞出版報』は、二〇一〇年十一月、「取材・報道に対する不当な権利侵害」と「記者らによる報道倫理違反」を広く通報してもらうホットラインを開設した。同紙では、通報のあった事実を調査して、重要なケースは報道していくという。

行政や企業による汚職事件などが後を絶たない中、党中央も、報道機関による不正摘発（「世論監督」）を奨励している。しかし、そうした事件を取材した記者が暴行を受けたり、地元警察に拘束されたりするケースも少なくない。一方で、媒体間の売り上げ競争や記者のモラルの低さから、虚偽・誇大報道や有償報道もまん延している。

ホットラインはこうした背景から設置されたもので、日本の新聞週間に当たる「記者節」（十一月五日）に、総署や媒体の幹部が参加して開通式が行われ、同紙は十一月八日付で、「世論監督」をめぐる現状と課題について八頁にわたる特集を組んだ。

同紙の孫京平記者によると、〇九年一年間に、取材や報道が原因で暴行や恐喝を受けたり、不当に警察へ召喚されたりした記者は、公に事件とし

て報じられたものだけでも三十件を下らない。

一〇年に入ってもこの傾向はやまず、七月には、『経済観察報』の記者が某上場企業の不透明な取引実態をスクープするや、公安局から指名手配を受ける事態が発生。また同月、景德鎮市郵便局職員が公費で不正に旅行していることを暴露した『江西日報』は、郵便局に配送を拒否されるという事件も起きた。

報道機関主導の「世論監督」を困難にしている原因について、『新聞出版報』の李雪昆記者は七つ挙げる。

すなわち、①取材対象の側の法律軽視・無視②報道を保護する法律の未整備③公権力の乱用④上層部による報道後のフォローの不足⑤地方政府による行政権のはき違え⑥公安・警察当局の認識不足⑦報道側の交渉力不足——である。

このうち④は、ある組織末端の不正がマスコミに暴かれても、それを受けて、上層部がきちんと指導をしなければ、末端は報道のことなど気にも留めない、ということだ。

「一部の地方官僚にとって、上層部による指導のない追及などは張り子の虎」と李記者は言う。

また、⑥は、公安・警察当局とのトラブルが多いことの証左でもあろう。

李記者は、不正を報じられた一部の企業が、その経済的影響力を、捜査当局や司法関係者に直接行使するケースまでであると批判し、「こうした事態が起こるのは、とりわけ地方の警察などの素質

の低さおよび法律知識の欠如にある」と分析する。また、京衡律師集団の李道演弁護士は、「捜査当局は取材対象を守る『傘』ではないのだから、軽々しく報道事件に介入すべきではない」と言い切る。

⑦で李記者は、記者や媒体が単独で問題に対処することの限界を指摘、記者たちが「共同体」をつくり、他の媒体や、学者、法律家の助力を得やすくする方途を示唆している。これは実は、台湾の職能団体「台湾新聞記者協会」を想起させるような、大胆な提案だ。

一方、同特集では記者や媒体による倫理違反、および「報道被害」に関して、「報道評議会」をつくる提案もなされている。人民大学の鄭保衛教授による論考で、欧米の制度も参考に、人員構成や裁定の有効性担保、経費の独立性などの問題が論じられている。

「報道による不正追及」に、民衆の「ガス抜き」の側面があるのは確かである。報道側の権利侵害と同時に、報道「倫理」を強調している点には、ニュースソースへの「遠慮」も感じる。

しかし、こうした特集で、取材妨害者の実態をあからさまにつづったり、批判的報道の対象に「行政」だけでなく「党」が含まれるべきことをさらりと書いたりするあたりも、報道界の変化の芽として、「ホットライン」の開設とともに、注目には値しよう。

（木原 正博 日本新聞協会審査室長）

メディア談話室

「ウィキリークス」再論

藤田 博 司

内部告発サイト「ウィキリークス」がメディアに改めて大きな課題を投げかけている。昨年春から夏にかけてイラクやアフガニスタンでの米軍の軍事情報などを暴露して話題を呼んだ「ウィキリークス」が、今度は大量の米政府の外交公電を公表、これを報道するメディア側の対応がさまざまな議論を引き起こしている。

「ウィキリークス」から提供された情報をメディアはどう扱うか。国益や公益をどう判断するか。ジャーナリズムの使命をどう考えるか。答えは必ずしも明快ではない。仮に日本のメディアがこの種の情報を提供された場合、適切に対処できるかどうか、あらかじめ考えておくことも無駄ではあるまい。

公益にかなう報道なら

十一月末に「ウィキリークス」が一部の公表を始めた国務省の外交公電は、全体で二十五万件にも上る。「ウィキリークス」のウェブサイトにあれば、このうち「極秘 (secret)」扱いは一万五千件余、「マル秘 (confidential)」扱いが十万一

千件余で、残りは秘密扱いされておらず、秘密度の高い「最高機密」情報は含まれていない。

「ウィキリークス」は先の二回の公表に当たって米欧のメディア四紙誌に事前に資料を提供し、メディア側がそれぞれ独自に検証、追加取材をした上で同時に報道するやり方を取っていた。今回は英紙『ガーディアン』など欧州の四紙誌に情報を提供したが、米国のメディアには提供せず、米紙『ニューヨーク・タイムズ』は『ガーディアン』の協力で事前に資料を入手していた。今回もそれぞれが時間を掛けて裏付け取材をし、一斉に報道に踏み切ったとされている。

米政府は「ウィキリークス」が入手した資料は不法に盗み出されたものとして返還を求めるとともに、メディアには報道を控えるよう求めている。しかしメディア側は、資料の真偽を確かめ、公表の価値あるものについては報道するとの姿勢を、これまで同様取っている。仮に「ウィキリークス」の入手した資料が不法な手段で得られたものであっても、これを報道することが公共の利益にかなうものであればメディアとしては伝えるこ

とに問題はない、との立場のようだ(十二月一日 www.guardian.co.uk/media/greensdale/)。

ただ、何を公共の利益(公益)と見なすかは立場によって異なるし、議論の余地があるだろう。米政府は外交公電を公表すること自体、米国と他国との外交関係を損なう恐れがあると主張する。国家の安全保障や軍事機密に関わる情報が漏れることは米国の国益を脅かすとの主張にも十分な根拠がある。

強まった「提携関係」

『ニューヨーク・タイムズ』はこのため、報道に当たって一部の公電については事前に国務省に照会し、国益を損なうことのないことを確認したとされている。これを『タイムズ』が国務省の「検閲」を受け入れたと見なすものもある。しかし『タイムズ』側は、公電の内容や評価について当局からの裏付けを取り、報道をより正確、公正なものにするための必要な手続きと考えているようだ。

今回の一連の報道で目立つのは、「ウィキリークス」が情報の公表に当たってこれまでも増して欧米の有力メディアとの「提携関係」に注意を払っていると思われる点だ。「ウィキリークス」がそのウェブサイトに生の資料を公開するタイミングをメディアによる報道に合わせていただけでなく、公開する公電もメディアが検証し報道したものに関連する資料に限られているとされている。

ることだ。言い換えれば、「ウィキリークス」はメディアの報道と歩調を合わせることによって、自分たちの行動の正当性を主張しようとしているとみることもできる。

『ニューヨーク・タイムズ』のビル・ケラー編集主幹は同紙が「ウィキリークス」と「提携関係」にあることを否定している。しかしケラー主幹自ら、資料の一部を非公開とすることについて他の欧州のメディアも「ウィキリークス」も、『タイムズ』の判断に同調したことを明らかにしている。このことは、事前に資料の提供を受けたメディアと「ウィキリークス」の間の連携が、これまで以上に密になっていることを裏付けている(十二月三日AP電)。

情報操作の可能性も

内部告発を基に政府や企業の秘密情報を暴露することを旨とする「ウィキリークス」の活動を、ジャーナリズムのそれと同列に考えることは難しい。インターネット上で大量の秘密情報を収集、蓄積し、これを発信する能力は持っているても、情報の真偽や価値を判断し、分析を加え、その意義を的確に報道する力は持ち合わせていない。

「ウィキリークス」がその目的を十分に達しようとするれば、どうしても既存の有力メディアの力に頼らざるを得ない。そこに伝統的メディアと「ウィキリークス」の連携という、インターネット時代の調査報道の新しい形が見て取れる(本欄

二〇一〇年九月号)。今回の一連の報道は、その連携が一段と強まりつつあることを示している。

もつとも、米政府はじめ世界の強大な権力を敵に回した「ウィキリークス」が、今後ともこれまでも同じように活動を続けられる保証はない。創設者が刑事犯罪に問われ、組織内部の対立も伝えられている。しかしインターネットがもたらした時代の申し子ともいえるべきこの組織が仮につぶされても、いずれ同様の使命を掲げる組織が次々と登場することになるだろう。

「ウィキリークス」を継承するこれらの組織もまた、その目的を達成するためには伝統的メディアとの連携を必要とする。伝統的メディア、とりわけ新聞ジャーナリズムの調査報道の力が、頼られる存在であり続けることは間違いない。新聞の衰退が際立つ時代だけに、新聞がこれまで育んできたジャーナリズムの総合的な力にさらに磨きをかけて守っていくことが重要になる。

無論「ウィキリークス」との連携はメディアにとって常に互恵的であるとは限らない。「ウィキリークス」に間違った情報が意図的に送り込まれ、特定の政府や機関の情報操作に利用される可能性もある。「ウィキリークス」にそれを防ぐだけの備えが十分にあるかどうか、分からない。情報を提供されたメディアにとつても、送り込まれた情報の秘密性が高ければ高いほど、独自にその真偽を検証するのは難しくなる。

その意味でもメディアは今後ますます、細心の

注意を払って「ウィキリークス」との連携に関わっていかなければならなくなる。

求められるメディアの覚悟

幸か不幸か、「ウィキリークス」はこれまでも一度も日本のメディアに情報を事前に提供することにはなかった。日本の新聞もテレビも、欧米のメディアが伝えたニュースをそのまま報じることで済ませてきた。

もし将来、日本政府に関わる重大な秘密情報が「ウィキリークス」から日本のメディアにもたらされた場合、どう対処するだろうか。独自に情報の真偽や価値を確かめ、独自の判断で報道することを決められるだろうか。仮に政府が「国益に反する」ことを理由に情報の公表を控えるよう働き掛けたとき、メディアはそれに抗してでも報道できるかどうか。

「ジャーナリストの違法行為は、より大きな公益のためなら正当化できる」と『ガーディアン』のコラムニストは言う(前出ウェブサイト)。それには異論もあるだろうが、ただそれくらいの覚悟がなければ、政府の反対を押し切って政府の秘密を暴くことはできそうにないことも確かだろう。今の日本のメディアにそんな覚悟を期待できるのかどうか。何かにつけて及び腰のメディアの報道姿勢を見ると、「ウィキリークス」をうまく使いこなすことなど、無理なように思えて仕方がない。

(共同通信社社友)

プレスウォッチング

「抑止力」一辺倒の危うさ

新防衛大綱の「動的防衛力」

尖閣諸島や北方四島帰属問題など、海洋国・日本の周辺海域でのトラブルが続発、さらに黄海での韓国哨戒艦沈没、北朝鮮の延坪島砲撃事件も重なって、北東アジアに不穏な空気が醸成されている。米ソ冷戦構造の終焉から二十年、新たな脅威の除去が、新年の重大課題になってきた。

北朝鮮は故金日成主席の生誕百年、金正日総書記が七十歳となる二〇二二年を「強盛大国」と位置付け、^{コワモテ}「強面外交」を執拗に展開している。韓国でも同年四月に総選挙、十二月に大統領選挙が控えており、両国とも二〇二一年早々から政治的駆け引きが過熱化するだろう。さらに一二年の中国は胡錦濤主席から習近平氏へのトップ交代、米^{コワモテ}国とロシアでも大統領選挙があつて、激動の時代が注目されている。

一方、日本の内外にも難問が山積している。菅直人政権は、手詰まり状態の普天間基地移設を打開できるか。さらに尖閣諸島沖・中国漁船領海侵犯事件で右往左往した日本外交の拙劣さを、国民の多くが危惧している。加えて与野党の中傷合戦

に終始する国会論議に「政治不信」は高まり、「暗黒の昭和十年代」に似た時代状況にある。

特に、昨年末決定した「防衛計画の大綱」(防衛大綱)、大規模な日米合同軍事演習(韓国はオプザーバー参加)を見ると、「日・米・韓軍事協力」強化へ向かう菅政権の姿勢が読み取れる。

南西諸島の防衛態勢を強化

政府が六年ぶりに改定した「防衛大綱」は、北東アジアの現状を反映して、日米同盟の深化、米・韓・豪との多国間協力を強調。特に軍事力増強・海洋進出を進める中国に対し「地域や国際社会の懸念事項となっている」と明記、自衛隊配置を南西諸島へシフトする方針を盛り込んだ。

東アジア地域は、軍事力増強著しい中国、北朝鮮の核・ミサイル開発など不安定な安全保障環境にあることから、従来の「基盤的防衛力構想」から脱却し、多様な脅威に機動的に対応する「動的防衛力」の整備を新たな概念として打ち出した。

具体的には、南西地域の防衛態勢を強化するため、警戒監視や洋上哨戒、弾道ミサイル防衛(BMD)など海・空の防衛力整備に重点を移している。特に島しょ部を「自衛隊配備の空白地域」とし、「必要最小限の部隊を新たに配置すること」も盛り込んだ(与那国島などへの陸上部隊配置)ことが注目される。PKO参加五原則の緩和と向け「あり方を検討する」方針を打ち出したが、「武器輸出三原則」見直しは、菅首相が連携を求めた社民党に配慮して盛り込まなかったものの

「国際共同開発・生産にかかる装備品等の海外移転の円滑化を図る」との表現でぼかしたと受け取れる。

「新防衛大綱」(2011～15年度)の根幹は「日米同盟の深化」で、「抑止論」に基づくと思われる。米ソ冷戦終結後の安全保障環境が劇的に変化しているのに、旧来の「軍備による抑止」封じ込め「戦略に固執し過ぎていないだろうか。

「冷戦期、米ソは明確に敵対していた。だが今日、米・中・日は生存のためお互いを必要としている。経済の相互依存の深まりが抑止戦略をどう変化させるのか、検証が必要だ。冷戦終結後米国は、中東と北東アジアで二つの主要な地域紛争に同時に対応する構想を打ち出した。しかしそれは今、イラクとアフガニスタンへの派兵の長期化で、事実上崩壊した。一方、『イラク』後の米軍の海外展開の全体像は見えてこない。同盟のあり方も、基地の提供からカネの負担、さらに自衛隊の派遣と焦点を変えてきた。同盟のコストをどこまで負うのかの検証も必要だ。

『海兵隊が抑止力』という本質的な意味は、いざとなったら海兵隊を使うということだ。例えば、中国が台湾に侵攻した場合、海兵隊を投入すれば米中は本格的衝突になり、核使用に至るエスカレーション・ラダー(緊張激化のはしご)も動き出すかも知れない。米国にとってそれが正しい選択なのか。日本は国内基地からの出撃を事前協議でイエスと言うのか。

……アジア諸国の中にも海兵隊のプレゼンスを望む声がある。米当局者もアジアの多様な課題には海兵隊が必要だと言う。だがそれは沖縄でなければならぬ理由にはならないし、本来の意味での抑止力でもない。日米安保条約改定から半世紀が経過した。しかし、戦略的従属性と基地負担という二つのトゲの解消は今なお同盟にとって最大の課題となっている。『普天間』は、その両方を象徴するテーマと言える」

柳澤協二氏（防衛研究所特別客員研究員）が『朝日』オピニオン面（10・1・28朝刊）に寄せた論稿は、事の本質に迫る問題提起だ。防衛庁勤務を経て内閣官房副長官補（04～09年）として活躍した安全保障の専門家だけに説得力がある。

『『動的防衛力』の新概念は日本への限定的な侵略に備える『基礎的防衛力』構想に代わるものだ。尖閣諸島で起きた中国漁船と巡視船の衝突事件や北朝鮮による韓国への砲撃事件で、北東アジア情勢が緊迫したことに乗じ、削減圧力にさらされる自衛隊の組織防衛と防衛省の省益確保の思惑が見え隠れする。……中国への警戒感の高まりを追い風に、『南西諸島の島しょ防衛強化』が喧伝され、与那国島への陸自200人配備を皮切りに実行に移されようとしている。南西諸島での自衛隊増強は中国を刺激し、軍事対立すら招きかねず、無用な緊張を高めて逆に地域の安保環境を悪化させる恐れがある。南西諸島を中国からの防波堤と見立てるキナ臭い案は、米軍基地を過重

に抱える沖縄をさらに軍事要塞化（ようさいけい）するもので、到底受け入れられない」と、『琉球新報』（12・7社説）は指摘している。

政治主導は影を潜め、政府内・国会内での議論もほとんどないまま、防衛官僚主導で「防衛大綱づくり」が進められる状況に危うさを感じるのだ。

日米韓の大規模演習は緊張を増幅

北朝鮮による韓国・延坪島砲撃（2010・9・7）に対抗し、米国と韓国は十一月二十八日から四日間、黄海で合同軍事演習を実施。十二月二日から八日間、日米共同統合演習も行われた。

韓国哨戒艦が黄海で爆発・沈没し、四十六人の死者・行方不明者を出したのは三月二十六日。沈没原因はなおナゾに包まれており、南北関係が急速に悪化した。それに追い討ちをかけるような砲撃事件に衝撃を受けた。日米韓三国が、立て続けに演習を実施したのは北朝鮮への示威行動であり、南シナ海の緊張が高まっている。

尖閣諸島沖での中国漁船と海上保安庁巡視船衝突が起きた海域周辺に、米海軍と海上自衛隊の艦艇が終結し、実戦さながらのリアルな光景が繰り返しテレビ放映され、危機感をあおっているようにも感じた。この合同演習は日本周辺海域と空域で行われ、日米合わせて約四万五千人、艦艇約六十隻、航空機約四百機が出動、過去十回の中で最大規模の演習だった。韓国海軍がオブザーバーとして初参加したのも威嚇行動の一環で、中国をけん制する狙いがあるとみられる。

しかし、大規模演習によって国際社会が期待するほど北朝鮮や中国に圧力を掛けることができるだろうか。中国メディアは「（演習の）仮想敵国は中国」などとも報じており、東シナ海や日本海を「対立の海」にしてはならないと、切に思う。

6カ国協議を通じ、和平圧力を

「朝鮮半島の緊張を緩和させるには、やはり北朝鮮への影響力を持つ中国の役割が大きいと言われるを得ない。先の日米韓三カ国外相会議声明も、北朝鮮に六カ国協議共同声明を順守させるための中国の努力に期待を表明している。中国は韓国砲撃事件を受け、『朝鮮半島の平和・安定を守ることは関係各国の共同責任』として六カ国協議の首席代表による緊急会合を提案している。

しかし、北朝鮮が挑発的言動を続ける中でそれに応じる選択肢があるうちはないだろう。クリントン米国务長官が会見で、中国の提案を評価しながら『まずは北朝鮮が挑発的行動をやめなければならぬ』と述べたのは当然だ。三カ国外相声明はロシアとの協力強化の必要性を盛り込んだ。前原外相が会見で『三カ国対三カ国にならず、五カ国が一致して北朝鮮に働き掛けることが重要だ』と述べたのは的確な指摘だ。ロシアも北朝鮮説得に汗を流すべきだ』という『毎日』社説（12・8朝刊）の指摘はもつとでも、和平圧力を切望している。

（池田 龍夫＝ジャーナリスト）

放送時評

多チャンネル放送が本格化

BS新時代の幕開け

BSデジタル放送はサービス開始から十周年を迎えた。インターネットの普及などでテレビ放送の媒体力の低下がささやかれる中で、BS放送は唯一、堅調に普及の伸びを続けており、既に全国で約六割がBSデジタル放送の受信可能世帯になっているという。今、最も元気があるのがBS放送である、BS放送を評価する向きも多い。

そのようなBSデジタル放送だが、二〇一一年七月に予定されている地上デジタル放送への完全移行に合わせて、BS放送もアナログ放送の停止と共に、新たなチャンネルの登場、サービスのリニューアルなどが行われることになっている。一年はBS放送にとっても、新たな時代の幕開けの年と言うことができよう。

そこでBSデジタル放送がどのように変貌^{へんまう}を遂げる予定なのかを整理しながら、スタートから十年を迎えたBS放送について、改めてその課題と可能性を考えてみたい。

NHK—BS放送のリニューアル

NHKはこの四月に、そのBS放送の体制を一

新する。

昨年十二月八日、総務省・電波監理審議会は、今年四月一日からNHKのBSデジタル放送を現在の三チャンネルからハイビジョン放送の二チャンネルに再編成するというNHKからの申請を認める答申をした。これを受け、総務省はNHKの申請を認め、翌日、認定書が交付された。

これまで放送してきた標準画質放送の「BS—1」、「BS—2」とハイビジョン放送の「BS—hi」のうち、BS—hiは、二〇一一年三月いっばいで放送を終了し、ハイビジョン放送による「BS—1」と「BSプレミアム」との二波体制となる。

周知の通り、そもそもNHKのBS放送は、地上テレビ放送の究極の難視聴対策の役割を担って始まった経緯がある。BS—2では、NHK総合、NHK教育の地上テレビ放送と同一の番組が編成に盛り込まれていた。今年七月の地上デジタル放送への完全移行に当たって、地理的条件などから送信所の整備が間に合わないなど、地上デジタル放送が視聴できない地域の視聴者向けにBSを使ったセーフティネットワーク放送が始まったことから、BS—2が担っていた難視聴対策の役割は、地デジ難視聴対策衛星放送（セーフティネットワーク放送）に移行する。

一一年四月一日からのNHK—BS放送は、「BS—1」が国際情報、スポーツを中心とした総合編成チャンネルに、「BSプレミアム」は、

教養、娯楽などの番組を中心とした新たな総合編成チャンネルとなる。これまでBS—hiで放送されてきた内容も、BSプレミアムに集約される形となる。

多チャンネルが進むBS新時代

他方において、一九八九年より本放送が始まったBSアナログ放送も、地上アナログ放送の停波に合わせ、終了することが予定されている。これにより、既にアナログ放送を終了しているCS放送に続き、地上放送、BS放送と、テレビ放送は、デジタル放送に完全移行することになる。ケーブルテレビにおいて、デジタル放送をアナログ波に変換して提供する「デジ・アナ変換」は今しばらく続くものの、これで放送は完全なデジタル時代に移行することになる。

このような中であってBS放送においては、BSアナログ放送の停波により周波数の空く跡地の利用を含め、新たなBSデジタル放送チャンネルとして、〇九年六月にWOWOW、スターチャンネル、Jスポーツに対して各二チャンネル、さらに「アニマックス」「BS—FOX」「スカパー・エンターテイメント」「放送大学」「BSグリーンチャンネル」と、八社・団体に計十一チャンネルが、第一期の新規BSとして認定された。

それに続き、携帯電話の電波との混信問題が解決したことで、昨年夏に追加募集が行われ、昨年十月に、ディズニート二チャンネル（ディズニートチャンネル）、「D—Life」、シネファイ

ル・イマジカ」、「Jスポーツ」に二チャンネル（「Jスポーツ・プラス」、「JスポーツESP.N」）、さらに「BS釣りビジョン」と「日本映画専門チャンネル」の計五社七チャンネルが認定されている。

このうち、〇九年六月に認定された第一期の計十一チャンネルは、今年の十月をめぐりにサービスを開始。一〇年十月に認定された第二期の計七チャンネルについては、今年の末以降にスタートが予定されている。

ちなみに、この新たなBSデジタル放送チャンネルにおいては、第一期の「放送大学」と、第二期のデイズニー系チャンネル「D-Life」のみが非有料放送としてサービスを開始。それ以外の十六チャンネルは有料放送としてスタートすることになっている。

このように、BSデジタル放送は、一気に多チャンネル放送時代に突入することになるが、新規参入者の大半は有料チャンネルということで、既存の民放系BS放送とのすみ分けに配慮した構成となった。

民放系BSの普及とBS放送の今後

二〇〇〇年十二月にスタートした民放系BS放送は、広告放送としてサービスを開始したが、当初、キャッチフレーズにもなった「10000日、1000万台」という普及目標の数字は、景気の低迷もあって遠く及ばず、NHKの調査で実際に一千万台の数値を超えたのは、BSデジタル放送

がスタートしてから四年八カ月後の〇五年八月であった。

「10000日、1000万台」という普及目標の達成には二年弱遅れたわけだが、新規メディアの普及に関して、この程度の遅れをどうみるかは評価の分かれるところであろう。ただ、当初の立ち上がりの苦戦は、広告放送の経営にあつては、厳しいものだった。いきおい、編成上、テレビショッピングへの傾斜が強まっていき、これがまた、民放系BSへの厳しい評価につながったこともまた確かである。

ただし、〇三年十二月の地上デジタル放送開始後は、利用者の地上デジタル放送対応受信機の違い替えにより、地上デジタル放送のほか、BSデジタル放送、CSデジタル放送も視聴可能な三波共用機が一般化したこともあって、普及に弾みが付いていく。広告放送としても、全国をサービスエリアにし、かつ、普及率が高まる中で、広告主からすれば、媒体力に比べて比較的安価な広告枠として注目が集まっている。

加えて、近年の普及の伸びを背景に、独自番組の開発に積極的な姿勢を示し、それが功を奏した例も複数見ることができる。特に討論系の報道番組や、美術、旅行といった教養ものなど、「大人向け」の番組での成功が目立つ。その意味では、プラスのスパイラルに転換しつつあると言えるかもしれない。

ただ、今回の新規BS放送の認定に当たって

は、広告市場の冷え込みから十分に脱したとは言えない中で、新たな広告放送事業者が多数追加されることによる共倒れが懸念されたことは想像に難くない。

加えて、新規BSのプレーヤーの顔触れを眺めてみると、これまでCS放送でサービスを行っていた事業者ばかりである。ちなみに、衛星放送に関して総務省は、〇九年二月に「特別衛星放送制度」を導入。BS放送と110度CS放送を、特別衛星放送として普及政策を一本化。「一般衛星放送」とした東経124度、128度の衛星を介したCS放送との峻別（けんべつ）を強めることとなった。当然、それぞれの放送サービスの特色が、どれだけ際立ったものになるのか、そして、視聴者の多様なニーズに応えるチャンネルラインナップを提示することができるかが問われることとなる。

今回の新規BSデジタル放送の立ち上がりにより、BS放送は多チャンネル放送時代に突入することになるが、その過程で、日本の衛星放送、ひいては、放送サービス全体の新たな秩序が問われることになる。先に見たように、新規BS放送のプレーヤーには、これまでの衛星放送全体からすると、新顔は皆無である。当然、今後の放送の「多様性」をどう考えるのかといった問題も生じよう。民放連や衛星放送協会といった業界団体の会員の在り方をも巻き込んで、個々の衛星放送事業者の立ち位置が問われることになる。

（音 好宏 上智大学教授）

◎通信社ライブラリーだより

昭和史の貴重な資料、『週刊国際写真新聞』と『同盟グラフ』を見てみませんか！ 今秋開設した専門図書館「通信社ライブラリー」には昭和八年から昭和二十二年十二月までに新聞聯合社と同盟通信社が発行した合計二百八十三冊分の復刻版（二十八冊）がそろっています。ぜひ一度ご覧ください。



◎探しています！ 通信社の資料

（公財）新聞通信調査会（長谷川和明理事長）は、通信社の歴史研究に取り組んでおりますが、戦前の資料が不足しています。

皆さんのお手元に通信社に関する文献、資料、写真等がありましたら、ぜひご提供ください。また、関係資料をお持ちの知人をご存じでしたらぜひご紹介をお願いします。

提供された資料は研究に使用するほか専門図書館の通信社ライブラリーで閲覧してもらったり、製本や復刻などして当財団が責任を持って管理し、後世に伝えていく考えです。貴重な資料が散逸するのを防ぐためにも、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

資料収集の要領

◆同盟通信社、東方通信社、国際通信社、新聞聯合社、電通、満州国通信社、共同通信社、時事通信社など歴代通信社に関する図書、雑誌、資料、写真、物品など通信社の実像を調査研究するのに必要と判断される資料なら何でも結構です。

◆ご提供頂いた方には薄謝を差し上げます。

◆連絡先＝〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1の5の16（晩翠ビル内）
公益財団法人新聞通信調査会事務局

電話＝03-3593-1081

FAX＝03-3593-1282

E-mail chosakai@helen.ocn.ne.jp

URL <http://www.chosakai.gr.jp/>

◎同盟学寮生・古野奨学生を募集

（財）同盟育成会（山内豊彦理事長）は、平成二十三年度の同盟学寮入寮生と古野奨学生を次の要領で募集します。

【同盟学寮】対象は原則として平成二十三年四月に首都圏の大学、短大等に入学予定または在学

中の学生で、働きながら勉学する健康優良、志操堅固、人物優秀な者。二年以上の在寮が見込めることが必要。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町二の二九。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約五分。寮費は月額三万円（日・祝祭日を除き朝夕二食付き）。入寮費等は一切ありません。申し込みは二十三年三月十二日（土）まで。

【古野奨学生】対象は原則として平成二十三年四月に大学、大学院、短大、高校に入学予定または在学中の学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。申し込み時点で在学する学校の学校長の推薦状が必要。貸与月額は大学生三万円、高校生二万円。返済は卒業後一年猶予、二年目以降、分割払いで十年以内に。無利子。申し込みは二十三年四月八日（金）まで。

【問い合わせ・申込先】募集要項、申し込み用書類等は、学寮、奨学金とも、同盟育成会ホームページからダウンロードできる。郵送希望の方は〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-1六晩翠ビル内 同盟育成会まで、八十円切手を添えて請求してください。

TEL 03-3593-1105

E-Mail ikusei-k@solei.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.dounei-ikuseikai.or.jp>

◎時事通信社友会年末懇親会

時事通信社友会（榊原潤会長）年末懇親会は、十二月七日（火）正午から東京・東銀座の時事通

信ホールに会員八十六人、社側二十五人が参加して開かれた。

あいさつに立った榊原会長は「民主党政権は統治能力が欠如していることに尽きる。菅政権は情報に対する態度が極めて鈍い。先月の北朝鮮の砲撃事件にしても通信社の速報が流れてから約三十分、総理が知らなかったという話だ。情報に対する意識態度が鈍く、むしろ情報を軽んじているとさえ言える。それに日本は情報の海外への発信能力が中国や韓国に比べても弱いように思われる」と民主党政権に苦言を呈した。

この後、中田正博時事通信社長が「時事の編集力、いわゆるコンテンツ力、営業力に期待している会社と事業提携、協業を一層強めながら新しいビジネスをつくり、増収を図っていきたい」と述べた。

平成二十二年末の会員は四百八十七人。五月に行われた通常総会後にお亡くなりになった人は十人。

長寿会員は次の通り(敬称略)。

▽米寿(四人)＝桑畑愛、鈴木孝悦、静成三郎、高久佳子

▽喜寿(二十三人)＝横溝幸子、三浦敏夫、杉田隆、安江良夫、和泉正幸、山中良之、岩田愛子、中山孝二、大橋道博、村石富行、羽倉寛昌、山本政子、賀川泰、斎藤義人、富谷寧夫、山崎良、佐伯安彦、藤瀬英明、竹村幹彦、三田和一、狭間正善、青木孝則、鎌田昌通

◎忘年囲碁大会

同盟棋友会(三ッ野充蔵会長)の平成二十二忘年囲碁大会が十二月四日行われ、次の各氏が入賞した。参加者は十六人だった。

A組＝優勝・堀川敏雄五段、準優勝・市来逸彦八段、三位・横山哲次朗七段。

B組＝優勝・吉原総禎三段、準優勝・岸田郁弘三段、三位・藤田康介一級。

(以上のほかの参加者は次の各氏。山根耕志、中野正彦、三ッ野充蔵、石坂敏郎、本多徳正、小林敏雄、佐伯安彦、大野栄三郎、日根重男、三ヶ野大典)

◎講演会

(公財)新聞通信調査会は十二月十五日、東京都港区虎ノ門の通信社ライブラリーで講演会を開いた。講師は時事通信社外信部次長兼編集委員の佐藤伸行氏。演題は「始動する次期米大統領選」だった。

【悲報】

大橋 博氏(おおはし・ひろし)元同盟通信社大阪支社外経部主任) 11月2日死去、96歳。連絡先は横浜市金沢区能見台3-15-13の大橋恵明(よしあき)氏。

小山 正美氏(こやま・まさみ)元共同通信社特信局外国特信部(次長待遇) 11月28日死去、97歳。自宅は東京都中野区鷺宮5-15-16。喪主は長男の正行(まさゆき)氏。

西井 武好氏(にしい・たけよし)元(株)共同通

信社取締役企画副本部長) 11月18日死去、94歳。自宅は千葉市花見川区花園4-9-8。喪主は妻の豊枝(とよえ)さん。

【編集後記】

▽明けましておめでとうございます。

昨年にも増して、新年に持ち越した課題は山積のようです。例えば日中関係。巻頭の講演原稿では、中国の対日意識に微妙な変化が胎動しつつあることが生々しく伝えられています。

▽半面、日本の対中外交が、硬直的で十分対応できていない様子が具体的な例を挙げて指摘されており、日中間のすれ違いのさまが浮き彫りにされています。

▽「ウィキリクス」とメディアの連携が目立っていますが、その対象は欧米の報道機関に限られ、「日本のメディアは蚊帳の外」という現実。ネット時代における「情報公開と公益」の問題等、メディアの在り方が厳しく問われているようです。

(安)

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会

〒100-1 東京都港区虎ノ門一-五-一六

(晩翠ビル四階)

☎(〇三) 三五九三-一〇八一(代)

E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

振替口座〇〇二二〇四-七三四六七番

印刷所 株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2011



●北野 栄三 著 (毎日新聞社 一六〇〇円 税別)

『メディアの光景』

メディアが激変する中で、最も懸念されるのはジャーナリズムの劣化現象である。画一的、体制的な報道が、国民の知る権利にどれほど応えているのだろうか。日本の前途が見えないのは、メディアにも責任の一端がありはしないか。そうした怒りにも似た疑問に、大阪ジャーナリズムという言葉で答えたのが本書である。

他愛ない吉本喜劇に笑い転げ、毛色が変わった知事を選び、あつと言わせるような特殊な犯罪、旺盛なやじ馬根性など、大阪文化は東京人に理解し難いものも多い。東西文化の違いはメディアの光景にも反映し、新聞紙面の配列、一面トップの扱い、TV視聴率の傾向がかなり異なる。東京では政治、経済、国際といった硬派型記事が大きく扱われるのに対し、大阪は町ダネ、社会関係の軟派型記事が重視される。これを名付け、大阪ジャーナリズムというそうだ。

本書の著者、北野氏は、一言でいえば大阪ジャーナリズムのど真ん中を歩んだ人。毎日新聞記者、サンデー毎日編集者から転じて毎日放送、和歌山放送でラジオ・TVの報道、編成、制作の責任者となり、和歌山のインターネットメディアも経営した。従って大阪ジャーナリズムといういわば矮小化した見方ではなく、著

者の視野は深く遠くにまで及んでいる。

さて著者が働いた『毎日新聞』は、全国紙三社の中で最も苦境にあるのは周知の事実。どこで、何が原因となったのか。本書では大阪ジャーナリズムのふらつき、権力の圧力に属したところに大きな問題があったことを暗に指摘する。

本書の冒頭部分で、『毎日』を大きく揺るがした大森実外信部長追放事件(一九六五年)が取り上げられる。ベトナム戦争を北の方から報道し、戦いの実相を伝えるべく、ジャーナリストの先頭を切ってハノイへ一番乗り、超人的な報道を続ける大森部長が米政府やライシャワー駐日大使の怒りを買う。大森部長が打電するハノイ電は反米的で偏向記事と決め付け、時の佐藤政権を通じて毎日本社へ圧力が掛かる。結局、『毎日』は大森部長に即刻帰国命令を出し、ハノイ一番乗りという大殊勲は報われるどころか、失意のドン底へ、そして自ら辞表を出した。大阪ジャーナリズムの根幹を成す現場報道主義は、権力の前にもろくも崩れ去り、大森退社が伝わった日、『朝日』の社内には「今がチャンス、『朝日』を売り込め」と書かれた紙が張り出されたという。

本書では取り上げていないが、大森追放劇後十年足らずで起こった西山事件でも、同様なジャーナリズムのふらつきがあった。沖縄返還に伴う日米間の密約をスクープした西山太吉記者が密約文書を「情を通じて」入手した点をことさら強調され、肝心の密約の有無を曖昧にした権力のやり口に抗議しつつ、自ら退社の道を選んだ。『朝日』や『読売』はチャンスとばかり『毎日』の読者をこっそりとさらっていた。

報道主義を前面に押し出し、大阪からスタートして東京へ進出し全国制覇を遂げた大阪ジャーナリズムだったが、大阪では経験しない権力との距離感や間合いに苦慮した『毎日』は失うものがあまりに大きく、他方、『朝日』や『読売』は報道よりも言論を売りものにし、次第に体制内に取り込まれ、画一的、娯楽的な紙面へと変容し、読者数を増やしていった。

しかし、これで良かったのだろうか。著者は報道主義を売りものとする大阪ジャーナリズムの劣化が、日本全体のジャーナリズム活動の劣化につながっていくことを懸念し、これが正常な民主主義の機能を阻害するのではないかと警鐘を鳴らす。また、著者は今のジャーナリストが国民に代わって、きちんとした情報を取り、聞くという責任感と気迫が足りない指摘し、国民の知る権利に応えるジャーナリズム活動を切望する。その意味で大阪ジャーナリズムが掲げる「全国一色になりたくない」というともしびを、絶対に消してはいけない。

(前田 耕一 前新聞通信調査会理事長)